

平成26年第4回那須烏山市議会9月定例会（第6日）

平成26年9月9日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後 5時26分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員 なし

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一
環境課長	雫友二

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	塩野目 庸 子

○議事日程

日程 第 1 認定第1号～第9号 那須烏山市決算の認定について

※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） おはようございます。定例会6日目でございます。本日も議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変御苦勞様でございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 （認定第1号～第9号）那須烏山市決算の認定について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 認定第1号 平成25年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成25年度那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定9議案を一括して議題とします。

なお、これより代表監査委員にも出席を求めていますので、御了解願います。

本案については、去る2日の本会議において、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いいたします。なお、質疑、答弁は簡潔、明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

それでは、質疑に入ります。

6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 4点ほど質問いたします。

55ページ、旧小学校施設管理費、向田、興野、境小学校49万円、これはどういうあれか。あとは93ページ、大桶白久ふれあいの里施設整備費32万7,000円、これは大桶のどこにあるのか。こういう看板見たことないんですけど。

133ページ、烏山市農業公社運営費572万円ですね。何に使ったか。

157ページ、やまびこの湯運営費6,820円。

以上4点ですね。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 田島議員の今の御質問なんですけど、まずページ55の関係につきましては、総務企画常任委員会のほうの総務課の対応になりますので、そのときでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 93ページの大桶白久ふれあいの里事業につきましては、大

桶上公民館でふれあいの里事業を行うために改修したものでございます。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 133ページの農業公社関係でございます。これは事務局長の人員費分を毎年補填するということになってございます。事務局長分の人員費です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私は157ページ中ほどのやまびこの湯運営費ということですが、光熱水費ということで防犯灯の電気料でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） やまびこの湯の6,840円、電気代ですか。セキュリティだの何だのというのは入ってないんですね。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） セキュリティじゃなくて、防犯灯だけの、外にある防犯灯の電気代をここで払っていたものです。

以上です。

○6番（田島信二） はい、了解です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 9番の久保居です。私はこっちの行財政報告書のほうから質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、市民課長に伺いますけれども、91ページ、行財政報告書のほうです。これに年齢別、男女別の人口、これは調査時点で住民の総数が2万8,739人。これは住民基本台帳の数字なのかなというふうに私は思っておりますが、下野新聞に毎月掲載される人口は、大体今2万7,500人ぐらいかな。そうすると、千二、三百人の誤差があるんですが、この誤差は何の誤差なのか。もちろん住民基本台帳だから、こっちに籍を置いている人が2万八千何百人ということで、実数的には2万7,500人前後しか住んでいないというふうに私、解釈しているんですが、その差は何だと思いだか、その見解をちょっと伺いたいと思います。

それから、続いては、こども課について、これは市内の市立の保育園、幼稚園、それから私立の保育園、幼稚園があるんですが、これは何年か前に指定管理の方向で検討するというような話があったかと思うんですが、その辺の今後の予定といいますか、計画について伺いたいと思います。

続きまして、健康福祉課、これもやはり行財政報告書の107ページであります。敬老会の対象者がここに書かれておりまして、昨年場合は4,949人の方がその敬老会の対象だと

ということでありますけれども、これ、また、これからの時期、敬老会がどんどん各地で開催されるわけでありますけれども、これに出席しているお年寄りの方の人数は増えているのか、減っているのか。大体パーセンテージでお示しいただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、商工観光課についてであります。これは166ページでございます。緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別事業実施状況というものでありますけれども、この事業は、平成21年度から平成25年度の5年間で、事業数が85、雇用者数が481人、事業費は総額で約6億4,000万円になります。

これらの事業は全て市が認定して行っている事業だと思うんですが、この事業に関して、事業費が支払われても途中で頓挫した事業、それから、事業はやったものの全く成果が上がらなかったもの、また、雇用創出事業の期間で終わってしまった事業及び事業期間が終息しても民間で継続して行っている事業や、その活動内容についての検証、それとか、支援などがどのように行われているのか。その辺について商工観光課長に伺いたいと思います。

それからもう1点、次のページは同じく166ページであります。平成25年度から始められた実践型地域雇用創造事業は、これはこの報告書を見る限り、かなり頑張ってやっているのかなというふうに私は評価をしているところであります。これは来年度あたりまで続くんだと思うんですが、大分検討して那須南森林組合ですか、あそこを事務所にして頑張っているようであります。それについて、所管課としてはどういう連携をとっているのか。また、どういう指導をしているのか。情報交換を行っているのか。その辺についても伺いたいと思います。

続きまして、171ページ、空き家等情報バンク登録について、これは私が先日、一般質問した部分でありますけれども、あのときに課長から答弁がいただけなかったわけであります。これは調べてきていただいたかと思うんですが、27件成約されているわけですね、平成20年度から今まででね。それで、何人市外から移住されてきたのか。また、転居であれば、市内から何人転居されたのか。その具体的な人数がわかっていたらば、お知らせいただきたい。

それから、現在もその移住された方は定住されているのかという点についてであります。よろしく願いいたします。

続いて同じく商工観光課、173ページの観光・物産宣伝事業の中に、平成25年11月1日とっておき！那須烏山大宮イベント、これは毎年やっている事業でありますけれども、前に私がこれは大宮駅に行って、うちのほうの市の物産品、イチゴとかそばとかお酒とか、そういうものを大宮駅の構内でお客様に配っていたわけでありまして、あれ、ただやるんじゃないで、やはりチケットみたいなのを渡して、そして、ぜひ那須烏山市に来ていただいて、来ていただいた暁には山あげ会館の入場料、これ無料のチケットを差し上げますよとか、イチ

ゴ1パック差し上げますよとか、そういう形にしないと、あそこに行列に並んで次から次へとまたもらったら、また後ろに並んで、袋を2つも3つも抱えて、中には夫婦ものだと思われるような方も並んでいっぱい持っていくんですね。

そういう方法じゃなくて、もっとこっちに来ていただけるような、そういう検証もできるような、そういうチケットなんかを配ったらどうかという提案をしたことがあるんですが、今回はどのようにやられたのか。そのことについてお伺いしたいと思います。

それから、これは7番目になりますけれども、後期基本計画、これに去年の3月に出された中には、79ページの中に、これ、議員の皆さん、今持ち合わせないかと思うんですが、成果指標に市営観光関連施設入館者数の直近の実績値が3万5,250人で、平成29年、5年後の目標値が5万人とありますけれども、財政報告書のほうにはもう既に4万4,706人入っているわけですね、関連施設の中にね。

これはもともと合併当初は10万人以上、こういう施設の入り込み数はあったわけです。それが減ったというのは、さきの震災でこぶしヶ丘温泉とかそういうものがなくなったので、大きく影響して、がたんまと減ったわけでありましてけれども、ちょっと数値目標としては低いんじゃないのか。ユネスコ無形文化遺産登録を見据えているのに、あと4年後に5万人の数値目標ではちょっと寂しい気がするんじゃないのかなというふうに思っております。

今回のこの財政報告書を見ますと、山あげ会館の入館者数は一昨年よりも2,000人近く増えているということは大変結構なことであると思っております。増えた理由は、それだけ盛り上がってきた部分もあるでしょうし、また、入館料を安くしたということもあるのかなと思っております。

そこで伺いますけれども、この8,048人入館されたわけでありましてけれども、これは1人当たりの入館者に対するコストは市税で幾らぐらいかかっているのか。そのような検証はされているのか。それについて伺うわけでありまして。

8番目は、やはり山あげ関連についてでありますけれども、これは先日、川俣議員からも山あげ祭についての経済効果はいかほどぐらいあるのかというような質問がございました。ことしの主催者発表によると、山あげ祭は8万人か8万5,000人の発表ということでありましてけれども、これは若干の誤差があるにしても、ほぼ実数に近いものなのであるかどうか。実数であるとすれば、8万人から8万5,000人、これは市内の人口が2万7,500人ですから、その3倍、8万1,000人、8万2,000人、毎日3日間、市民全員がその祭りに出入りはあるにしても参加している、見に来ているという計算になる。

そうすると、これ、どうでしょうか。野球場に入っている2万7,000人とか8,000人とかというボリュームを考えると、大体烏山の駅前から足銀あたりまで、あの大通りと裏通り

あたりは、恐らく人で混雑して身動きがとれないぐらいの人数が3日間来るということになるんですが、実際そのぐらいの人数が入っているのかどうかということでもあります。

これ、なぜそういうことを言うかということ、決してそんなにでかい祭りじゃないよと私は矮小して言うつもりはないんであって、これからのユネスコ無形文化遺産の登録を目指しているわけですよね。やはりたくさん来ていただくようにしなければならないということを考えると、自分が観光客の視点で考えると、やはりそんなににぎわっている祭りなのかなという期待を持って来るわけですよ、お客さんが。

それなのに、来てみたら、意外と人がいないねというふうになっちゃうと、逆にお客さんに失望感を与えるんじゃないのかなというふうに思いますので、そういう部分は本当に客観的に見て、本当の実数というのはなかなかつかめないと思うんですが、あまりこれ、いかんべ祭にしても、ほかのイベントにしてもそうですけれども、あまり多く人数を上乗せしないのがいいんじゃないのかなというふうに私は思っております。

山あげ祭、誇りは持つべきだと思うんですが、あまりおごっちゃって、そういうことをすると、逆に来ていただくお客さんの失望を買ってはいけないなというふうに危惧するものですから、あえて伺うものであります。

それから、今度は204ページの学校教育課の所管で伺います。サタデースクール、これもう始まってから、南那須の旧町時代からやっていますから、10年以上経過していると思うんですが、ことしの参加者率を見ても、あまり伸びていない。

これはなぜなのかということをお私、何回も聞いているんですが、自分たちで塾に行っている子供たちもいるから、またほかの活動をやっている子供たちもいるので、なかなか出席率が伸びないということでもありますけれども、これもそろそろ見直す時期に来ているのではないかなというふうに思いますので、その見解を伺います。

続きまして生涯学習課、これは215ページであります。若者交流事業の表の中で、アふれあい交流事業は昨年は人数が集まらなくて中止になったということでもあります。その下の結婚相談員の会議ですか、これについても記されておりますけれども、相談員の方は本当に奮闘努力されているのかと思いますが、ここ近年、なかなか成婚する率が上がっていないというようなことが実態ではないかなと思います。

以前私は、その辺の状況を踏まえて、この結婚相談員の方は頑張っているのはわかるんですが、もう時代もかなり違ってきていますので、いろいろとその結婚相談のシステムを変えるべきじゃないか。パソコンにデータを入力して、それで直接男性とか女性と連絡とって、間を取り持つアドバイザーといいますか、コーディネーターといいますか、そういうような形も考えたらいかがかというような質問を以前したことがあります、そのとき、前向きに検討します

ということだったんですが、その後どうなっているのか伺いたいと思います。

それから、11番目は、同じく生涯学習課の220ページ、資料館についてであります。資料館の平成25年度における開館日数159日、入館者数が331人、1日当たり2.08人とあります。その人件費、光熱費等々の維持管理費は、これは決算書の227ページに載っている金額がそうだと思うんですが、総額で124万8,563円であります。これを計算すると、入館者1人当たりのコストが市税でありますけれども、1人3,773円かかっていることになるわけでありまして、それに見合う費用対効果があるのかどうか。その辺の見解についても伺うものであります。

1回目の質問はそれでちょっと、答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） ただいま久保居議員からの御質問で、91ページの数値についての御質問にお答えしたいと思います。その下野での統計との差については、総合政策課長のほうから報告させていただきたいと思います。

久保居議員の御指摘のとおり、住民台帳に登載されている数の人口の統計数でございます。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 毎月人口統計調査、総合政策課のほうで所管しておりますので答弁させていただきますが、毎月人口統計調査につきましては、直近の国勢調査の数字に出生、死亡、それから転出、転入のプラスマイナスの数字をしていったものでございます。

平成22年の国勢調査人口が2万9,206人でしたが、その平成22年10月1日現在の住民基本台帳の人口が3万363人ということで、1,157人ほど差がございました。その差がずっと来ておまして、直近で言いますと、平成25年の10月1日現在でいきますと、毎月人口統計が2万7,820人、住民基本台帳が2万8,987人で、やはり1,165人の差が出ております。調査の基準となる数字の違いがございましたので御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） それでは、久保居議員の公立保育園と幼稚園についてちょっと御答弁をいたします。

平成24年度に公立保育園等施設運営に関する提言書というのを市長に提出しております。また、現在、子ども・子育て支援計画を策定しております。それらの計画を勘案しながら、保育施設等の整備について、今後検討するような形になっておりますが、やはり提言書をある程度尊重しながら、現在やはり公営、そして指定管理、民営化の方向で進めるような形で計画を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 敬老会の出席率については、ただいま手持ち資料として数字を持っておりませんので、後ほど調べまして御回答させていただきます。申しわけございません。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうからは何点か行財政報告に基づきましての説明をしたいと思います。

まず、初めに、166ページの緊急雇用創出事業、ふるさと雇用創生関係でございます。このように平成21年度から実施しているわけございまして、内容的なものは、失業者に対しての次の雇用までの短期の雇用、被災地域の復興のための事業、そして、生涯現役で年齢にかかわらず働き続けられるための全員参加型の事業ということで行ってきた事業でございます。緊急雇用については平成21年から平成23年ですね。震災的には、今現在23年度から続いておりますが、本市においては御存じのとおり、リーマン・ショック以降、雇用状況が大変悪化してきましたものですから、この緊急的な雇用の場の創出を図るため、今までに3つの事業を実施してきたわけでございます。

その結果、雇用の定義というのは、この事業の定義は定着が理想であるんですが、その事業の趣旨がそういうものではなかったために、事業によって雇用された労働者が、その後定着したかどうかについては、調査とか把握はしていないところでございます。

下のほうですね、次の下の実践型地域雇用創造事業の実施状況については、これも昨年度から実施しておりまして、本年度も1年間を過ぎまして実績については、さきの全員協議会において説明したところございまして、初年度は次の167ページの下のほうにありますように、平成25年度においては実施計画に基づいて実績が29名に対して32名の雇用があったということでございまして、これについても創造協議会が実施している中で、その後の報告については調査はしていないところでございます。

次、171ページになるかと思いますが、その中の⑤空き家等情報バンク登録件数ということでございまして、これについては質問のあったときに答えられなくて、その後、調査しましたが、なかなか実績については過去平成19年から実施しておりまして、平成19年から平成21年までは総合政策課、そして平成22年度から商工観光課ということで、この調査の結果につきましては、行財政報告をもとに調査を再度書類をもとに調査をしました。

空き家バンク情報というものは、空き家の情報をホームページに何件か掲載して、住所とか建物の写真を載せておくものでございますが、それについての個人の話し合いについてのこと

を私のほうで連絡をとって、後は所有者と申込者ということでのそちらに任せているという制度でしたので、その後については調査というものは実施しておりませんでした。

しかし、33件のうち27件が成約されたということで、これはその内訳ですね。市内在住による成約が11件、市外からによる成約が16件ということがわかりました。その16件の内訳は県内10件、県外6件ということでございます。そのほかにわかったものは、この27件のうち、取得したものは5件で、賃貸借したものは22件ということでございまして、そのようなことの情報しか今のところはわかっておりません。

今までの空き家バンク情報においてはそのようなことですので、この反省を踏まえて、今後は仲介とか支援とかそのほかあくまでもおもてなしとか、それについての借りた人への支援とかを今後、各課との連携をとりながら、質問の中にありましたように、規定の改訂をしながら、幅広い空き家バンクの情報をこれからは実施していきたいと思っているところでございます。

次が、173ページの下の方の観光・物産宣伝事業ということでございますが、平成25年11月1日にとっておき！那須烏山市大宮イベントということで、平成25年度単年度の事業ということで今年度はないんですが、今質問がありましたように、この事業によって本市のほうに来てほしい。そして、来ていただくための策を講じたのかということでございますが、その方策的なものは行っていないところでございます。

今年度から栃木県全体で、本物の出会い栃木パスポート事業ということをやっております。うちのパスポート、3枚ありまして、まず初めに店に行って判こをおしてもらったり、店に看板がありまして、そこに行くと、その店は何か一品のおもてなしとか、割引をする制度、そういうことで今、県内全域でやっております。本市は宇都宮市から県央部という区域で進めております。件数的には、ことしはそば屋さんや山あげ会館でございましたが、どんどんそういう店を増やしていっているという状況ですので、その栃木県の事業を強化しながら、連携して進めていっているというのが現状でございます。

○議長（佐藤昇市） 課長、答弁の趣旨が違うから、趣旨違うよ。（「配ったのか、どういう方法でやったのかということ。大宮イベントは私が行ったときには……」の声あり）
休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

○議長（佐藤昇市） 再開します。

堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 大宮のイベントに関しましては、農政課が主体でありまして観光物産も持っていったということで観光のところに出ておりますが、確かに久保居議員おっしゃるように、平成23年度初年度はあそこに暮らしている方といいますか、御夫婦で何回も来たりということがございました。同じ方に同じものを何回もお配りした、無駄じゃないかという御意見をいただきまして、そういうこともありました、特に山あげ会館とか東力士さんの割引券とか、そういうものは、過去平成25年までにはやってございません。申しわけありません。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 大変失礼いたしました。それでは、私のほうから次にその173ページの下の観光施設入り込み状況の中の山あげ会館のことでございますが、このように平成24年から平成25年にかけて6,106人から8,048人と31.8%伸びております。その中で、平成25年度4月1日から入館料を大人500円から250円に、小中学生は300円から100円に引き下げたところがございますので、それによつての入場客数が増えたところだと理解しています。

その中で、その費用的なコストということでございますが、平成24年度は6,106人でございますので、支出額1,267万円を対しますと1人当たりが2,076円になるかなと思っております。平成25年度は8,048人が入りまして、支出額が1,470万8,712円でございますので、1人当たりは1,833円となつてございます。

次は、山あげ祭の観客者数ということでの経済効果ということでございますが、今年度は観客数は8万人ということでございます。昨年が7万5,000人という発表でございまして、去年よりはことは増えている。去年よりはお祭りの回数的に、雨にたたられたのが1回ということで、その分観光客が増えたのと、シャトルバスを運行しての計画、そしてユネスコの関係での申請があるということの効果によつて、昨年度よりも5,000人増えてきているということで8万人ということになっています。

それに対する経済効果につきましては、一般質問の中では全庁的に、商店街のほうに影響が、いろいろな部分で経済効果はあったということで、金額のほうは出していませんが、お祭りの公演のほかにおみこしとか夜店も出ていますので、その方がそういう方面の効果、そして、夕食へのお客さんが商店街に入っているということと、そういうことを踏まえまして経済効果があったということで、私どもは理解しております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） それでは、続きまして、行財政報告書204ページ、サタデ

ースクール事業の御質問でございます。こちらの参加率が伸びていないので今後見直しをしないのかという御質問でございます。

これに関しましては、過日、参考資料としまして5月27日の全員協議会において、こういったサタデースクール事業の総括という報告書を議員各位にはお手元に全て行っているかと思っております。こちらでの説明と重複する点がございしますが、こちらを中心に総括をさせていただきたいと思っております。

こちらにありますように、この行財政報告書で小学生が56.1%、そして中学生が、中学3年生ですね、30.3%という参加率でございます。この数字を見ますと、半分、それから3割ということで、参加率は少ないのではないかとございしますが、こちらの背景をもっと分析いたしました。そうしたところ、国の調査で学習状況と生活状況調査というのがあるんですね。これは毎年やっている調査でございます。この学習状況調査の中で小学生、やはり同じ6年生では、44%の者が塾に行っている。中学3年生は46%が塾に行っているということです。

先ほどのサタデースクールに56%、中学生が30%ということと、その数字を合わせますと、大部分の児童生徒が塾等に通っていると。いわゆる補完的学習という専門用語を使うようございしますが、補完的学習に行っているということで、大部分の児童生徒が土曜、日曜にもかかわらず行っているということで、そこから逆算しますと、この小学生、中学生の参加率というのは簡単に言えば飽和状態、8割か9割が行っているということで、限度に近い参加率ということで、かなり率としては高い率になっているかなということでございします。

また、これまでいろいろな御指摘を受けまして見直しということになってきますと、いろいろな御提言がございました。小学6年生、中学3年生に限定をしないで、全学年行かせたらいんじゃないか、土曜日にですね、という提案。それから、現在は国語、算数、英語に特化したサタデースクールをやっておりますけれども、これに限らず音楽や芸術、それから体育的なものをこちらにも導入してはどうかという御提案等も今まであったかと思っております。

こちらにつきましては、今後、今、文部科学省で言っています土曜学習という位置づけがございしますが、それらと兼ねてその根幹にかかわるものでありますので、このサタデースクールについては始まった当初、塾に行けない子供、それから、土曜が休みになって学力の低下等が懸念されるという背景があつて始まったものでございします。

そういった背景で、子供たちの基礎的、基本的な学力の定着、それと土曜日の休みの日の学習習慣を育成するという大きな目標がありますので、現段階ではこのサタデースクールはこれに特化して対応しておりますので、御提案の見直しについてはその土曜授業という大きなくくりで見直しを、総合的な位置づけで検討しなくちゃいけないかと思っておりますので、その中でまた

判断、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 行財政報告書の215ページ、若者交流事業でございます。市の結婚相談所の事業でございます。市の結婚相談所につきましては、市の設置規則の中で25名以内の結婚推進員を置くことに定まっております。昨年は特に活動が低迷しております。現在所属している市の結婚推進員は9名でございます。高田博様に所長をお願いしております。

主な活動といたしましては、結婚を希望する方の情報をお預かりしまして、そのほかの推進員さんとか、知人などから情報を交換し合って、お見合いや出会いなどをコーディネートする、いわゆる仲人関係の情報交換事業。あと、現在では個人情報保護法とかありまして、依頼者との信頼関係、結婚を希望する当事者と、その相談を持ち込んだ両親との考え方の相違などデリケートな面が多くて、取り扱いに非常に苦労しているようでございます。

また、もう一つの事業といたしましては、ここの資料にもありますように、いろいろな出合いやきっかけをつくるためのイベントを企画するふれあい事業関係でございます。こちらは県の未来クラブの案内も含めて申し出のある方、関係者の方に情報提供をしているところでございます。そのため、推進員さん自体も若者の考え方を勉強したいという希望がありまして、研修会等も行っているところでございます。

実績につきましては、プライバシーの保護の関係がありまして、追跡調査が非常に難しく、吉報を皆様に御報告できないのが大変申しわけないんですけど、今のところ把握できない状態でございます。

ただ、昨年、うちのほうでお願いしています推進員さんの中には、実績には上がってはきていないんですけども、大田原市と宇都宮市の方の仲を取り持ちまして2月にゴールインしたという内容のお話は伺っております。あと、会議などで耳にする話では、見合い等の実績は非常にあるんですが、なかなか成婚までたどりつけないというのが現状でございます。

今後の活動につきましては、市の結婚相談所の総会とか役員会で開催しますと、組織を立て直さないとちょっとやめられないという推進員さんが多くて、意欲のある推進員をもっと市でどんどん委嘱していただけないかという希望がございます。

あと6月には成婚の実績のあります農コンの主催者でありますカッシーナレと市の推進員さんの情報交換会を実施いたしまして、ことしの山あげ祭の7月27日の土曜日に第6回の農コン、浴衣でないのに、うちのほうの結婚相談所のほうも協賛いたしまして、推進員さん3名と事務局3名が事業に協力をしたところでございます。

結婚推進事業につきましては、担当課といたしまして人口減少問題の1つの手法として注目されてきておりますので、ぜひとも今後とも続けていきたいと思っております。個人情報の保護とか推進委員の若返りなど解決すべき問題も非常に多く抱えておりますが、結婚を希望されている方、いろいろなアンケート調査等を見ますと、かなり大勢の方いらっしゃるの、情報提供から始めまして、徐々にうちのほうで抱えている問題も1つ1つ解決しながら、今後ますます展開をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 続きまして、資料館関係でございます。資料館につきましては、平成25年度は生涯学習課所管でございましたが、今年度、文化振興課のほうに移管されております。内容のデータの的には文化振興課のほうで作成をいたしましたので、私より答弁させていただきますと思います。

行財政報告書220ページ、決算書で申し上げますと227ページの郷土資料館費でございます。こちらの費用対効果という御質問でございます。まず、現在の資料館の開館状況でございます。こちらは週に4日、火、木、土、日の週4日、午前9時から4時まで開館しております。ただし、冬季は入館者数がさらに少ないというような状況がありまして、1、2月はここ数年は閉館している状況でございます。

そんな中で、議員御質問のとおり、入館者数につきましては、昨年度は開館日数159日に対しまして331人、1日当たりになりますと2.08人ということでございます。平成24年度につきましてもほぼ同じような数値となっております。

確かに費用対効果ということで、こちらの124万8,563円を331人で割り返しますと、議員御指摘のとおり3,772円になります。確かに費用対効果を、じゃあ、幾らに設定すればよろしいかというようなこともなかなか難しいとは思いますが、確かにこの数字的には、この人数は余りにもちょっと少ないというのは事実でございます。

1日当たりの入館者数が2人というのは余りにも少ないということでございますので、こちらにつきましては、今年度新しい資料館の整備計画、基本計画を策定する中で、こちらの現行の郷土資料館の運営につきましても、あわせて検討いたしまして、そちらの方向性を今年度中には出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ひととおり答弁いただきましたので、私も早目に終わらせたいと思います。

まず、初めの市民課にお聞きした人数の誤差、これは私が解釈するところは住民基本台帳に載っていて、なおかつ1,100人から1,200人の誤差がある。これは籍をこちらに置いて市外に行っている学生とか、あとは会社の都合で長期滞在で籍をこっちに置いたまま行っている方とかという部分であって、ほとんど若い方が多いのかなというふうに私なりに感じております。

そうすると、高齢化率なんかを計算する場合も、この住民基本台帳にのっとして算出するんだと思うんですが、実質は1,200人、仮に労働生産年齢の方が出ている。それから若者は出ているということであれば、高齢率なんかは、この住民基本台帳だけで単純にやると30%ちょっとかもしれないけれども、実際的には31%ぐらいに上がっていくのかな。その誤差の中にはそういうこともあるのかなということで、これからいろいろ市の施策に対しても、そういうことを加味してやっていかれたらどうかなという思いでちょっと伺わせていただきました。これは答弁は結構でございます。

今度こども課のほうについては、今、計画策定中だということですので、あまりだたら引っ張らないで、近いうちにその計画を我々に示していただけるように要望して、これも答弁は結構でございます。

それから、健康福祉課の敬老会対象者について後で教えてください。

商工観光課、緊急雇用創出問題、これについては、課長、答弁になっていない。私の答弁になっていないと思います。私が聞いているのは、その事業をやって、緊急雇用ですからそれで終わる事業もあってしかるべきなんです。ただ、途中で頓挫してしまった事業なのに予算だけはきっちり支払われている事業、それから事業が終わった、雇用創出期間が終われば、目的を達成されて終わった事業、それから、終わってもその後も今度は継続してやっている事業があるかどうか、そういう後追い調査、検証をしているかどうかということなんですよ。

6億5,000万円、4,000万円、これをただ配っちゃえば、あとは何でも構わないんだというようなことであっては私はいけないと思う。これは県とか国から来る事業費だと思うんですが、そういうこともしっかりと検証しないと、これ、民間だったら大変ですよ。6億円も5億円も使ったらば、きちっと検査しますよ。成果がどう上がっているのかってやりますよ。そういう検証はもっとすべきじゃないかということ私是指摘したい。

それから、今、行われている実践型地域雇用創造事業、これについても一生懸命頑張っているわけですから、実績を出しているわけですから、やはり所管課としては、これは農政課も関連するのかなと思うんですけれども、やはり頻繁に連携をとって、そしてより成果が上がるように一体になって進めていただきたいなというふうに思っております。それが本当の官民協働じゃないですか。それをお願いしたいわけでありまして。

それから、空き家バンクについてですけれども、これもやはりあまり答えにはなっていない。ただ、成約した方の中で11件は市内の方で、16件が市外の方だと。人数は把握していない。今も定住しているかどうかあまり明らかでないということでもありますけれども、これ、私も質問で申しましたように、また、市長のお答えもあったかと思うんですけれども、やはり空き家をうまく活用することも定住促進の1つなんです。そういうことをしっかり踏まえてやっていただきたい。

竹田市の例も申しましたけれども、移住した後も時々訪れて、どうですか、困っていることはありませんかとかですね、新しい那須烏山市に住みたいという希望者が来ると、定住して、そこで生活している人のところに連れて行って、その方に那須烏山市のよさを語ってもらえますよ。そうすると、やはりこの市に移住してきて安心かなという安心感を与えるようなそんな取り組みもしていますので、そういうこともやはり考えていただければなという思いで質問をさせていただきました。

それから、とっておき！那須烏山大宮イベント、これ、実施されたんですけども、私が前にチケットみたいなのを配ったらということなんです、そういう提案は生かされずに、同じようなことをやったのかなというふうに思っております。

それから、後期基本計画の中に載っている実数ですが、5万人という目標設定で低くはないですか。これは2回目は市長にお聞きしたいと思います。これから無形文化遺産登録に向けて5万人どころか10万人、15万人ぐらいの目標値を持たないとだめなのではないのかなというふうに思います。

それから、8番目にお聞きした山あげ祭の観光客入り込み数、これも答弁になっていないですね。私が聞いているのは、8万人という人数はどのぐらいのボリュームになりますか。そのぐらいのボリュームは本当にいたんですか、どうですか。これがもし課題だと、これからいらっしゃる人なんか期待を抱いて来るだけに、そのギャップが大きいと逆に失望させる懸念があるから、もっとしっかりした実数を把握されるようなふうに考えたほうがいいんじゃないですかという質問ですが、それに対しての答えはなかったと思います。これも市長に伺いたいと思います。実際どういうふうにお考えになっているか。

それから、学校教育課の部分でサタデースクールについてなんですが、ほとんど90%、80%ぐらいの子供が塾に行っているということです。これは私も議員になってからずっと質問したり、追及している問題でございまして、これは私の考えと行政の考え方が違うのかな。私は個性を伸ばす教育、それで市がかかわるのであれば、小学校6年生、中学校3年生、その年代が大切な時期だというのは私も理解しております。しかし、市がかかわるそういう教育であれば、全児童、全生徒を対象にして、いろいろな個性を伸ばす、別にきょう朝ありましたね、

錦織の全米オープンの決勝戦がね、残念ながら負けましたけれども、そういうスポーツ活動でもいいし、文化活動でもいいし、そういう部分で全体的に網羅するサタデースクール、もちろん勉強があってもいいんですよ、そういうふうに見直しをされてはいかがかということを申し上げているだけでありまして、それについてのお答えも、もし、教育長か市長に答弁をいただければお願いしたいと思います。

それから、若者交流事業についてですけれども、私も先週の土曜日、知事との元気あつぷ何でしたっけ、栃木知事と語ろうに行ったときに、カッシーレの代表の方がおかげさんで浴衣でないとか、そういう農コンをやることによって3組成立したというような話がありました。

やはりこれ、課長言われるように今もう時代が違うんですよ。結婚相談員の言っちゃ悪いですけど、その方も一生懸命頑張っているんだけど、私もそうだけど、おじさん、おばさんが行って言ったって、対象になる男性も女性も話を聞いてくれないですよ。

ですから、そういう今風のカッシーレ風の農コンも必要でしょうし、パソコンに一元管理して、それで情報で個人情報の問題もありますから、対女性、対男性に取り持つような、そういうコーディネーターとか、インストラクターとか、そういう方を使ってやるような方法に変える必要があるんじゃないかというふうに私は前から提言している。

相談員が集まって、顔写真もないのに情報だけ何年も同じ情報を持っていて、1年たてば1年歳とってくるだけの資料を持ってもらちが明かないので、そういうこともやっていかないとだめなんじゃないかという指摘をしているわけでありまして。

それから、資料館については、これはやはり3,773円かかるのは仕方ないと見るのか。ちょっと多いねと見るのかは、それぞれによって違うと思います。ただ、歴史が好きな方います。それと、この間、市長が提案されたジオパークもそうですけれども、やはり好きな方はいらんですよ、そういうのが。それはそれで決して私は批判するわけじゃないんです。

ただ、もっと多くのお客さんを呼び込むのには、一般質問でも言ったように老若男女を巻き込むような事業にしていかないと、それでその人たちが山あげ会館を見てもらったり、烏山の和紙会館を見てもらったり、そういうふうにしないと、市の活性化が図れないんじゃないかと私はただ思うだけでありまして、そういう部分からこの質問をしたわけでありまして。

それともう一つは、これから新たに新歴史資料館をつくるわけですね。そのための予算計上も策定の予算も四十何万円計上しているわけでしょう。そうしたら、これはその単独でやるとあまり人数が入らないとこういうふうにかかるってかかっています。今度週に3日開館とかというわけにいかないでしょうから、新しく新設したり、既存のどこか違うところをつくらね。そういう費用対効果なんかも考えると、私は前から山あげ会館の中に併設してはどうかという提案をしているんですが、そういうことも含めて検討されたいかかと思うんですが、

その辺についても再度お伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 入館者数、山あげ会館及び山あげ祭に対する入り込み数のお尋ねでございます。5万人、8万人。この実数については、私、8万人というのは昨年が7万5,000人でしたから、こういった観光客の誘致については、いかんべ祭とかその他の各全国の市町村でやっているお祭りについては、このようなことが掲げられてもいいのかなと思っておりまして、ほぼこの8万人というのは観光客の入り込み数としては正確な、正確とは言わないまでも観光客数としては妥当な数字かなと私は思っています。

ただ、先ほども議員から御指摘、御提言がありましたように、やはり目標はもう少し高く掲げるべきであると思います。2年後には、無形文化遺産の山あげ祭が正式に登録になる見込みでありますし、アキュムが3月15日に入ったのも大きな話題であります。さらに、近代化遺産、さらにはこういった農林水産業の宝庫でございますので、私どもの今、苦手としているところはPR不足なんですよね。外へPRをする、あと営業、民間で言えば営業不足です。そういったところをさらに全市挙げて、あるいは職員挙げてオール那須烏山体制で私はとっていきたいと思っています。

ホームページもまだまだ不十分です。そういったところから、でき得る手立てを講じて那須烏山市の知名度アップに心がけることが観光客あるいは入り込み客数をさらにさらに増やす基礎になるだろうと思っておりますので、そのことについてもさらに議員各位にも御指導賜りたいと思っています。

それと、農コンについては、今、活躍していただいているカッシナーレさんですね。都合6回ほど農コンをやっているんですね。それで、結婚相談所は御指摘のとおり、中高年齢の方が主力でやっております。昨年はこの主な目的は、その農コンを行政として男女の出会いの場を提供するということでありましたけれども、これも私はやはり私どものPR不足がたたっているのではないかと考えています。まだまだ努力不足です。

こういった行政が出会いの場を提供するというのは、参加する側からいたしますと、大変信頼感があるんですね、行政が開催をするということは。そういうところから、各自自治体の情報を聞きますと、大変そういった出会いの場を提供する行政としては、これから人口減少の対策の1つの戦術だというふうに思っておりますので、このことについては、皆さん方は各代表の有識者の方が大変多いので、そういった地域とかそういうこともありますので、さらに参加者が増えるような、やはりPRをもう少しやるべきだなと思っています。また、カッシナーレについても、でき得る支援はしていきたいなと思っております、もう既に3組の成婚を実績として挙げていただいておりますので、さらにさらに御活躍を祈念したいと思っています。

資料館につきましては、今、文化振興課中心ですね。公共施設再編整備計画の中で鋭意進められておりますけれども、資料館、議員御指摘のように、山あげ会館の活用も含めてという御提言は既に承知をいたしております。これの資料館、これは体育施設もそうなんですけれども、震災復旧の事業であるというふうに位置づけています。もう震災後4年目ということで、この事業はおくれています。そのようなところから拍車をかけなければならない事業であります。

そういった山あげ会館との連携も含めて、私は基本的には公共施設、今、ある施設を最大活用する、これが原則だろうと思っておりますので、それも視野に入れながら検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） サタデースクールについて、市長もしくは教育長ということですので、私のほうからサタデースクールの部分については回答させていただきたいと思っております。

久保居議員とは恐らく9年間、年間一度はサタデースクールについて御質問を頂戴しております。久保居議員に御質問いただいていることについては、私は大変うれしく思っております。久保居議員のサタデースクールの理念、学びだけじゃないと、学びにはスポーツも文化もあるぞよ、それをあわせて実践してほしいという思いを私は記憶してございます。

私どもが現在、学びの部のいわゆる学校の授業の補完としてサタデースクールを実施しております。私は、現在のサタデースクールは久保居議員に何とか認めてもらえないかというような姿勢で質的に、内容的に充実させる努力をしております。

現在のサタデースクールをごらんになっていただくと、学校への啓発、そして輸送、そして授業の展開、これは宇都宮大学の学生、大学院生も含めて、衣服から言葉遣い、板書計画から授業の展開まで、大学の教授に直接授業研究の手立てまで教えていただいたの展開で、質的に高くなったなと私自身思っております。もし時間が許せるのならば、本年度足を運んでいただければ御案内したいなと思っております。

また、現況、社会が貧困対策等の問題もございまして、学びに格差ができていますと、これはマスコミ等でも取り上げられている現況でございます。放課後子ども教室を今、実験的に市内に教室を持っております。塾に行けない子あるいはなかなか学校にも行くのが難しい子が、そのところに行って、まず学びの基本からみんなで大人が支えていくという事業。

そしてサタデースクールも30%というのは、私はマックスだと思っておりますが、中学生というのは非常に意識が高くシャイなところもあって、俺はあそこへ行くよりも塾に行く。あるいは自分で学ぶというような、非常に大人の部分がございまして。そういう意味からもマックスだと思っております。どうぞ今年度授業展開の折には、御案内をしたいと思っておりますので、御足労賜わりたい。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、市長と教育長から答弁いただきました。私、これでもう最後の質問になりますけれども、今、私が聞いたように、雇用創出事業の後追い検証、これ、業者の検証をして、毎年毎年検証して、ローリング方式で見直すとか何とかということを行いますけれども、実際にまだそういうやらなくちゃならないこと、結婚相談員のあれも制度はあるけれども、なかなか実績が上がらない。そういう問題をもう私は何年も前に指摘している。

それから、雇用創出事業についても、そういうもので成果が上がっているのか。また継続してやっているのか。そういうものだって当然お金、これは県のほうから来るんだと思いますよ、お金は。だけど、税金ですからね。それを使って立ち上げた事業がどうなっているかということは検証しなければならない。また、その後、継続してやっている団体、市民活動があれば、それをまた支援する、また情報を聞きに行く。そういう体制が行政になれば、行政はお金をもらってきて、ばらまけばそれで終わり。後は成功しようが何しようが構わないんだということになっちゃうでしょう。

そういうことをもっともっとそういう基本的なことを精査して、本当に口だけじゃなくて、市民との共有とか、ローリング方式で検証するとか、そういうことをしっかりとやっていただきたいというふうに要望いたしたいと思います。

市はこれ行政上仕方ないんでしょう。いろいろな基本計画、総合計画、教育振興計画、都市再生計画、環境財政、全てこういう計画書を書きますよ、ぼんぼん。で、ここにはその当面の直近の実績値、目標値とかって書きますけど、こういうのだって検証していますか。企業は絶対やらなくちゃだめなんですよ、これ。我々、小堀議員も日産で工場長を務められていたことがあるからわかると思うんですが、PDCAにしても、今、5W2Hと言うんだそうでございますけれども、そういうことは毎年毎年計画立てたら、それを実践しなくちゃ責任問われるんですよ。

これから人口がだんだん少なくなってくる。財政問題も緊迫している。そういう危機感を持っているって文言では言いながら、本当にもってそういうことを足元から1つ1つやっていくような、そういう覚悟を持たないと、誰が責任とるんだというところまで突き詰めて考えていかないとだめだ。

それには、あまり職員がだんだん減っている中で、仕事量が増えたのでは恐らく多くの職員が悩んでモチベーションが上がらなくなってくる。まさに先日、岡代表監査が言われたように、これ、一般質問のときにも言わせていただきましたけれども、市長、あれもこれもではなくて、あれかこれかに絞ってやっていくように要望して、私の質問を終わります。これ、1つだけ市

長にまたコメントをいただきます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに久保居議員の御指摘のとおりでございまして、いろいろ議員各位からも、そのような市の行政に対する評価もそのようなことでいただいていることは、十分承知をいたしております。プランづくりだけはやるけれども、実践ができていないんじゃないか。さらには、アクションも見直しもチェックもできていないんじゃないか。

そういった検証段階、いわゆるP D C A、そういったところをやはりさらにさらにこの決算の認定にあたり、そのようなことをさらに御提言をいただいていることは十分承知いたしておりますので、今後、P D C Aのそのサイクルのもとに、あるいは5 W 1 H、そういったところを重点的に、私以下、市職員、一丸となってこのような行政執行にあたってまいりたいと思います。

また、監査委員からも御指摘いただいておりますこの事項につきましても、真摯に受けとめさせていただきたいと思います。今後、今の時宜を得た御指摘をいただいておりますので、真摯に受けとめさせていただいて、これからの市政繁栄のために努力傾注をする覚悟でございしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 敬老会関係の出席率についてメモが届きましたので報告させていただきます。平成25年度は台風の関係で中止した自治会も何カ所かございました。平均した出席率は43.5%でございました。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時25分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） それでは、行財政報告書について質問をさせていただきます。

31ページなんですけど、項目が広報活動ということで市政懇談会でございます。この中に希望する行政区において開催をすると書いてあります。開催は昨年度2回でした。若干少ないような感じがします。やはり地域の意見、要望を反映させるためには、自治会の希望がなくても行政区を順番に回って、そういった懇談会をするという予定はあるのでしょうか。それをお伺いします。

続いて、61ページでございます。市有建物貸付、農業会館とありますが、細かいことを言いますけど3,000円とあるんですが、これ、3,000円とは何なんですか。ちょっと検討がつかないのでお伺いしたいと思います。

それから、66ページでございます。市営バスの運行ですね。国見わらび荘線、滝見谷循環線、烏山高部線、市塙黒田烏山線と4路線ございまして、昨年度は運行管理費から使用料収入及び自治体の負担金を引くと、先ほど確認しましたところ、1,600万円かかったという数字をいただきました。

そして、ことは10月1日から烏山地区におきまして、デマンド交通が始まります。すなわち来年度から烏山地区におきましては、大体見込みとして、運賃、補助金を引いても1,900万円の負担が増えるということになっています。

現在のままではこのまま市営バス等を一緒に運行することによって、年間3,500万円以上かかるという計算になりますので、市営バスの廃止を至急に検討していただかないと大変なことになると思いますので、その辺をどういうふうにお考えかをお伺いいたします。

それから、隣なんですけど67ページ、コミュニティバス、馬頭烏山線、これは負担率は幾らかちょっとお伺いしたいと思います。

203ページです。教育委員会遠距離通学補助事業、558万円ほど計上されていますが、烏山地区が非常に多いんですね。90%以上になっていますね。これはどういう理由なのか、スクールバスの範囲なのでしょうけれども、これは何を利用しているのか、市営バスを利用しているのか。通学形態ですね、それをちょっとお伺いしたいと思います。そして、この補助額というのは全額100%補助しているのか。それもあわせてお伺いしたいというふうに思います。

最後105ページです、6番目、最後です。生活保護申請等件数21件が15件に本年度減っております。審査を厳格にしたのか、そういう考えがあつて減ったか。そういうことをちょっとお伺いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 第1点目の行政懇談会の件につきましてお答えをさせていただきます。市政懇談会につきましては、毎回第1回目の行政区長会議の席上、各行政区のほうにお知らせをいたしまして周知をさせていただいているところでございますけれども、平成25年度2回ということで、七合地区、境地区、それぞれ各行政区長さんに御出席をいただいております。2回ということで回数が少ないのではないかとというようなことでございますので、今後、御提案のありました各行政区に計画的に出向いていくような懇談会のあり方についても

検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 61ページ市有建物貸付で農業会館3,000円、非常に安いのではないかなということで、ちょっと私もこの根拠がまだわかりませんので、後で調べて報告をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 相馬議員の御質問である2点についてお答えさせていただきます。

1点目は、烏山地区もデマンド交通をやります。今現在、市営バスがあります。多額の経費がかかっていますので、市営バスの廃止等ということでの御質問だと思います。この件につきましては、デマンド交通はドアからドアまでということではちょっと時間がかかるんですが、市内全域を網羅していますので、大変利用の向上のある交通機関だと思っております。

市営バスは4路線ございますが、バスも大変老朽化をしております。平成8年から平成13年の間に買ってありますので、20年から13年ぐらいたっております。この問題もございます。それと、先ほど言ったデマンド交通の普及をするということもございます。

それと、経済産業省の試算なんですけど、2030年には人口10万人未満の市町村は、お店とか医療機関は今の距離よりも1.5倍長くなると言われております。人口が少ない市町村ほど距離は伸びますという試算が出ております。那須烏山市も今まで一般質問で人口減少問題が大変出ております。交通弱者の足を守るという点から考えますと、このデマンド交通というのがやはり弱者の足として確保できるという部分があります。

国土交通省も、本年度3月現在で314の市町村がデマンド交通をやっているんですが、2020年には700市町村にこの交通を伸ばしたいという考えがございます。多額の経費がかかっている以上、市営バス、老朽化が進んでいる部分とか、いろいろございますので、地方公共交通会議等におきまして検証しながら、今後の検討をしていきたいと思っております。

2点目ですね。コミュニティバスの馬頭烏山線につきましては、那珂川町と那須烏山市は50%、50%の負担割合です。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） それでは、続きまして遠距離通学補助の関係でございます。行財政報告書203ページの件の御質問でございます。こちらの烏山地区が高くなっているということで、内容はどうなんだという御質問。それから、補助は100%補助なのかという質問でございます。

こちらにつきましては、荒川小学校が53名ですね。旧南那須地区でございます。それ以外の境小学校以下については烏山地区ということで、荒川小学校につきましては、全部JR烏山線利用でございます。それ以外の境小学校、烏山小学校、七合小学校、烏山中学校については、全て市営バスを利用しているものということで、JR線は比較的交通費が安い。にもかかわらず、バス等になりますと運賃が高いということで、総体的に金額が高くなるという事象が発生している内容でございます。

それから、補助率等につきましては、遠距離通学補助金等交付規則に基づきまして、遠距離者の通学に係る公共交通機関の定期券等の支出した場合は、それ相当分を支払いなさいということでございますので、100%補助をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 行財政報告書105ページの生活保護の申請件数のお尋ねでございます。平成25年度につきましては、新規申請件数15件、開始件数15件としまして、申請件数が開始してございます。たまたまこの平成25年度は少なかったというふうに思料されますが、平成26年度は現在までに10件を超える新規申請がございまして、平成25年度はたまたま少なかった年度だというふうに思料してございます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） それでは2回目、質問させていただきます。最初のことにしましては、やはりちょっと抜けていましたが、希望しなくともこちらから出向いて行って、ぜひ懇談会を実施していただきたい。当然そこに各地区の議員がおりますから、当然議員を同行するか、そういった方法もあるかなというふうに思いますので、地域の声をできるだけ拾い上げるという方法でお願いできればというふうに思います。

次が、3,000円は後でお伺いしますということで、バスなんですけれども、廃止についてはちょっと言及がなかったのですが、烏山地区でやはり3,500万円をかけて市営バスと一緒にデマンド交通を実施するというには、ちょっとメリットが見出せない、価値が見出せない。確かに今おっしゃったように、ドア・ツー・ドアのメリットはあります。しかし、両方というのはなかなか厳しい。それから、やはりできるだけ費用対効果を考えていただいて、デマンドを使うのであればデマンドで対応するというふうに、もう最初から決めてかかってやってはいかかなというふうに思いますので、その辺ももう一度ちょっとお伺いをしてみたいと思います。

それから、遠距離通学ですね。一応市営バスを烏山地区のほうは使っているということですね。これ、例えば今言った市営バスが廃止になってしまうという可能性がなきにしもあらずな

んですが、その場合、スクールバスで対応はできないのでしょうか。それをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それと、生活保護ですね。たまたま減ったと、今、10件来ているというふうにあるんですが、やはり今、市民の声は生活保護に対する目が非常に厳しいです。やはり偽装とか、はっきり言っとうそをついているとか、そういう疑心暗鬼になっていまして、働かないで何もしないでもらって、変な話、体のぐあいが悪いと言ってもそんなことはなかったりするという、近所の方の意見なんかを結構聞いてみると、あの人はどうだこうだということを書いていただけるような気がしますので、そういった対応はしているのでしょうか。

以上質問させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 済みません、先ほどの61ページ、市有建物貸付の件で回答させていただきます。

農業会館、八ヶ代コミュニティセンター、これらの貸付金額の基礎は、町村会にお払いをしている保険料相当分としております。八ヶ代コミュニティセンターのほうは鉄骨造ということで、農業会館のほうは木造ということで、その保険料が安くなっているということで、それらで貸し付けの料金を決めております。なお、光熱水費や建物の維持管理費は使用者のほうで負担をしていただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの市政懇談会の件でございますが、御指摘のように合併後、懇談会が開催されていない地域もございますので、該当する行政区長の皆さんと相談の上、開催に向けて検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 相馬議員の市営バスの廃止も検討に入れたらということの答弁をさせていただきます。

市営バスは現在、4路線ございます。国見わらび荘線、滝見谷循環線、これは市内を回っている市営バスでございます。あと烏山高部線、これは常陸大宮に行っている路線でございます。それと市埴黒田烏山線、これは茂木、市貝に行っているバスでございます。市内のバス2路線と市外のバス2路線、計4路線でございます。デマンドは市内をやっておりますので、この市外のバス2路線については、先ほどもおっしゃったとおり、地域公共交通会議等で廃止の方向も含めて検討していきたいと思っております。

あと、先ほど言いました市外の2路線につきましては、烏山高校の通学路という部分もござ

いますので、その点も含めて地域公共交通会議で検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 市営バスが廃止になった場合、スクールバスでの送迎があるのかという御質問の件でございます。こちらにつきましては、行財政報告書の次の204ページをちょっとごらんいただきますと、この④でスクールバスの運行状況ということで、各小中学校の現在のスクールバスの状況が204ページに記載になっているかと思えます。

こういった形でスクールバスを走らせているところでございますけれども、現在、先ほど言ったものについては定期バス、市営バスが走っておりますので、そちらがダブってしまいますので、定期バスを利用して登校してもらうということで、現在はスクールバスはそちらには走らせていないということですので、仮に市営バスがなくなればスクールバスをそちらのルートを設定していくということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 生活保護の被保護世帯の近所の方からの意見も聞いてはどうかというようなお話でございます。生活保護につきましては、那須烏山市の福祉事務所としては厳正な対応をとっていると考えてございます。例えば車の所有は原則として認めないというようなことになってございまして、そういうのに乗っているととかいう電話なんかをいただいた場合は、十分調査してそれを廃止するか、生活保護をやめるかというような判断を保護者に迫ったりしてございますし、病気の方とか障害がある方については、医師の診断書をとって働けないという理由をつけて支給している状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） おおむね了解しましたが、今おっしゃられた生活保護なんですが、私の近所とか周りにもいるんですね、実際ね。何であの人が生活保護もらっているのかという状況の人が。やはり社会とか世の中、市民の方、本当に不公平感を持っているんですよ。やはりそれをしっかり受けとめて、審査を厳格にさせていただいて、確かに困っているとか、本当に苦しい方はいらっしゃる。それは当然一生懸命面倒見る。そうじゃない方も中にはいるので、そういう方をできるだけ排除できるような厳格なシステムでやっていただきたいと思えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 何点か簡単にお伺いします。

109ページに温泉入浴証の交付事業の内訳が載っております。平成25年度交付者数が6,490人、延べの入浴証利用者数が3万425人とあります。事業費830万円余。大分増加傾向にあるのかなと思われるので、普及しつつあるということかなと理解するわけですが、その利用補助は300円でしたっけ、250円でしたっけ、何か事業費を延べ利用者数で割った場合に半端な数字になるんですけれども、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

あと162ページのスカイツリーのソラマチ内とちまるショップ、ほとんど当市からは島崎さん、あるいは福田製紙さんの一部の商品ぐらいしか出ていないのかなと思われましても、これら年間どの程度販売されているのか、わかりましたらお願いできればと思います。

あと記載はございませんが、多分そこで市の観光に関することなどを重点的に配られていると思いますけれども、平成24年度ですか、るるぶのチラシを大々的につくられ、また、補正予算で追加発行までしていただいていたという記憶がありますけれども、平成25年度はなかったようにも思います。観光協会でも聞いても全くありません。次の本格的なパンフレットはありませんといったような話も伺いました。るるぶとは限りませんが、類似するようなパンフレットをこれ以降、平成26年度あるいは来年度平成27年度、制作する考えというのがあれば、それとあわせてお聞かせいただければと思います。

171ページに、観光案内看板の設置が平成25年度、30万円以上のものとして59万6,000円ほど載っております。何点つくられたのか。あるいは平成27年度以降、どんなものをどんな数だけ、何か市内の観光案内板も統一されている部分がないようにも見られまして、統一していくんだというお話、前もお伺いしたと思うんですけれども、そんな統一的な図案などはできているのかどうか、あわせてお聞かせいただければと思います。

あと176ページに図書館の太陽光発電が載っております。能力421キロ、平成25年度は発電量2万7,390キロ、売電量3,000キロ、売電料が7万2,000円とございます。発電量から売電量を引きますと自家使用かなと思われましても、2万4,390キロ、この売電量のほう、単価で割ってみますと24円のようにあります。24円を掛けると58万5,000円ぐらいの自分のところで使用した分があるのかなと想像されます。

御存じのように、図書館は指定管理されているわけでありまして、7,200万円の管理料でやらせているわけですが、この辺の電気料、自賄い施設電気量も勘案されているのかどうか。聞かせていただければと思います。

あと2点、220ページの資料館であります。御存じのように、整備する計画が何度か示されております。収蔵資料でありますけれども、七合中学校跡に施設の設置まで今回、補正で

やるんだということであります。寄贈されたもの、あるいは2つ合わせまして何点になるんだ。相当数ありますが、これらの価値の高いもの、あるいは価値の極端に言えばあまりないもの、分別作業を専門家を頼んでやるんだという話、かなり前から、2年ぐらい前からされていたと思うんですが、これだけの金額だとそれらの記載はないようにも見受けられましたので、その作業はどうなっているのか、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 行財政報告書109ページの温泉入浴証の関係でございます。原則として300円を支払っているところでございますが、考え方といたしましては、入浴する高齢者の個人負担を200円としているところから、事業所にとりまして高齢者の金額を500円より低い金額に定めているところがございます。その差額料を委託料として支払っているために1人当たりで割りますと270円か280円ぐらいになると思いますが、そのような数字になってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） まず、第1点ですが、162ページのとちまるショップの関係でございます、それについての販売をしているお店は、議員のおっしゃるとおり、和紙会館と島崎、そしてディンプルアートということでございまして、2012年5月のオープンから2013年の3月31日まででございますが、40万7,581円ということで、県全体の2億2,800万円からすると0.2%というふうになっております。

次に、171ページの看板でございますが、統一的な看板になっているかというのと、この上の2番目の観光案内看板の設置工事ということでございまして、これは2基でございますが、これは2基につきましては、大金駅前にある看板と保健福祉センターの駐車場の真ん中ほど、北側にある看板を設置したものでございまして、これはJR烏山駅前と同じような形のもので統一して、この大型看板については統一した看板になっております。

あと、観光PRるるぶ、なくなるということで当初予算で計上していただきまして、校正したものをつくっているところでございますが、まだできない部分、古いるるぶで対応している関係上、冊数が整わない状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 南那須図書館の太陽光発電に対します使用する電気料のほうですが、市立図書館の指定管理料に含まれているかということなんですけど、7,200万円の指

定管理料の算定の中に使用部分の料金も含まれて720万円が算定されております。失礼いたしました。7,200万円でございます。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 私のほうは資料館の収蔵品の選別作業についてお答えいたします。こちらの作業につきましては、まだ手つかずの状況でございます。今後の計画といたしましては、今年度、策定いたします新規の資料館の整備計画の中で、建設計画とあわせて展示計画を策定する予定でございますので、その中でどのようなものを展示していったり、保存していったりということで、その展示計画の中でその作業工程についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 大型看板についての答弁漏れがありましたのでお答えいたします。現在、3基の大型看板がありますが、現在のところ、新たに設置するという予定はございませんで、今ある看板を修繕して直しながら使っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 温泉入浴券のことについてはおおむねわかりました。300円補助で個人負担200円、温泉施設によっては500円以下のもっと安いところがあるということです。その場合はどちらを基準にするんですか。300円補助となるのか。それを確認したい。

観光パンフレットのるるぶの発行で一部残っているのを使っていて、新たなものを今、作成中だというお話ですが、るるぶ、全くないと、かなり早い時期に観光協会に行っても、手持ち全くないんです。つくってもらわないと使えないんですというお話を聞いたんですが、これはどちらが正しいのでしょうか、お伺いしたいと思います。

あと看板については、ユネスコ無形文化遺産登録を控えて市内全域のいろいろな観光案内板を統一してやっていくんだというお話の説明が前にあったと思います。その統一看板はことし2基つくったとか、駅前にあるとかといったものにあわせてつくるという考えなんでしょうか。新たなデザイン等ができていっているのでしょうか、それを再度確認させていただきます。

太陽光発電は結構です。

資料館の収蔵品についても、これは前々任の課長あたりの時期にも答弁がありまして、すぐにも分別作業をして価値の低いもの、あるいは寄託でお預かりしているもの、これらを早く整理して収蔵所に保存するのにも、あとで処分するものを収蔵していても無駄なことですから、早く整理するんだというお話があったと思うんですが、いまだに今のお話を聞かせていただきま

すと、なされていないということなんですけれども、副市長あたり、ここらはどうなっているんでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） るるぶの部数残数につきましては、多分そのとき、聞いたときにはほとんどなくて、制作会社のほうに聞いてみますと、在庫が何百部かあったものですから、その在庫を取り寄せて購入して、古いまま今使っているというところでございまして、今、修正しているのはまだできていないということでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 収蔵庫の分別作業であります。今回の補正予算で収蔵庫の予算をお認めいただきました。それに並行しまして、早急にやはりやる必要があるというふうに思っておりますので、専門家が必要だということになれば、12月あるいは早急に予算措置が必要であれば予算措置をしながら、早急に着手したいというふうに思っています。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 温泉入浴の助成の部分につきましては、個人負担200円ということで平成26年度もやっております。平成26年4月から消費税の値上げで入浴料金の値上げをしたところもございしますが、個人負担については200円ということで取り扱っております。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 統一看板という話がありました。それにつきましては観光的な統一看板、そして文化財的な統一看板等々ありますので、連絡をとって調整し、打ち合わせでそちらに向けて協議検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 今の看板の件は、課長がかわるたびに看板のデザインが変わっちゃっても、市内の統一できませんので、一連の看板をお願いしないと、本当にどこへ来たのかな。那須烏山かなという迷いも出ちゃいますから、うまく継続性のある事業を、1年で全てやるわけじゃないと思っておりますので、お願いしたいと思います。

資料の保存に無駄なやつ、価値のないものもあるような話も前にお聞きしましたので、価値のないものも収蔵庫の中に保存していても、あるいはお借りしているものも相当数あるわけですから、それは返すことになるのか。あるいは市のほうにいただくものになるのか。それらの

整備もなさらないと、たんすのこやしじゃなくてもいっぱい持っていたら、いざ処分のときにまた費用がかかるということにならないとも限りませんので、お願いできればと思います。

以上で終わりにします。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、平成25年度の市の決算関係を質問したいと思います。

まず、本決算書の13ページから収入未済額、不納欠損額が出ておりますが、これの内訳を説明いただきたいと思います。さらに、15ページには負担金関係で1,115万9,420円と、保育料関係だと思われまじけれども、この内訳についても説明いただきたいと思います。

17ページの商工使用料114万4,000円ですね。この収入未済額の理由。土木使用料、これは市営住宅関係の収入未済額だと思われまじけれども、どのような内容なのかお知らせください。

土木関係は所管だからあれかな。自分の委員会で聞いてもいいので、もしあれのときはそれは割愛して結構です。

教育使用料7万2,000円ですね。これについても幼稚園関係の利用料かなというふうに思われまじますが、中身について御説明いただきたいと思います。

21ページ、これも土木費の国庫補助金なので、所管ですから委員会のときにでも説明を受ければ結構ですが、480万円の収入未済額があるということですね。

さらに25ページ、児童福祉費補助金702万円ですね。これについての内容について説明をいただきたいと思います。

さらに29ページ、土地建物貸付収入ですね。33万5,300円の収入未済額の中身についてお知らせください。

35ページ、雑入ですね。162万5,639円の収入未済額の中身について説明をお願いいたします。

次に、国民健康保険関係でございますが、収入未済額と不納欠損額ですね。それぞれ現年課税とか滞納繰越分とかいろいろありますが、これらの中身について説明をお願いしたいと思います。

次が、後期高齢者医療特別会計の不納欠損額と収入未済額の内訳について説明をお願いいた

します。

次に介護保険です。

○議長（佐藤昇市） 済みません。一応ページを言ってください。

○18番（平塚英教） ごめんなさい。さっきの後期高齢者につきましては309ページですね。不納欠損額と収入未済額の内訳について説明をお願いいたします。

次に、介護保険につきましては325ページ、不納欠損額、収入未済額の内訳について説明をお願いいたします。

あとは農業集落排水事業関係と下水道、簡易水道、上水道、それは所管でございますので、委員会で質問をしたいと思います。

次に、この不納欠損額の中で、一般会計が9億4,799万4,137円となっております、そのうち9億4,000万円近いんですかね、これが固定資産税関係でございます。その中で、固定資産税滞納繰越分が9億1,195万4,835円分ありますが、これは恐らく閉鎖されたゴルフ場関連の不納欠損額が大半を占めているのではないかというふうに思われるんですけども、そういうものが繰越分も含めてこれまで収納が那須烏山市は悪いと、栃木県下おろか全国でもワースト20に入るような収入未済額を抱えている自治体でございましたが、この9億円を超える不納欠損を行った場合には、どのようにこの収納率は上がるというふうになるのか。そして、それは何年度から予算、決算の中に反映されて出てくるようになるのか。その辺について説明をお願いしたいと思います。

次に、行財政報告書でございます。総合政策課の21ページにいろいろ述べてありますが、平成25年度はこの後期計画ですね、平成25年度から平成29年度までの総合計画後期計画を実施するというので進めてきたわけなんですけど、その中で計画を進めながら中長期の財政計画と整合性をあわせて進めていくというようなお話でございました。

そういう中で、事業対象について、後期計画チャレンジプロジェクト及び知恵と協働によるまちづくり11プラス2と、こういう事業を進めてきたと、ここに書いてあるんですけども、これについては各事業というのか、いろいろな大きな課題について、庁内あるいは市民を含めた協議会や検討委員会やそういうものを立ち上げて進めると。こういうことでございました。

しかし、残念ながら、この平成25年度からスタートするのにもかかわらず、この11プラス2の事業に伴う委員会とか協議会の設立がどのようにされているのか、されていないのか、そこに参画をしている検討委員会や協議会のメンバーがどんな方がやられているのか。個人守秘義務があるとすれば、どういう役職の方がそこに参加をしているのか。そういうものが示されておられませんし、その協議に基づいて、それぞれの事業が全く計画になっていないのか、計画になったのか。計画を実施計画まで持っていくようなところまで来ているのか。そういうも

のが示すような一覧表がないんですよ、これね。

平成25年度の最大の目玉は、この知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2を実践すると、こういうことにもかかわらず、この11プラス2がどんなふうに検討されて、どんなふうに計画になって、そしてそのうちどれが実践されているのかわからないと。これでは全く決算にならないんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺、一覧表で我々議員にこの11プラス2がどんな状態になっているのか示すことはできませんか。それを訴えまして1回目の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 今の平塚議員の質問が3点あったかと思いますが、1点目は、不納欠損額と収入未済額の内訳についてということと、2点目は、不納欠損を行った場合、収納率はどうなるのか。3点目が、その収納率が何年度から変わるのかということでございます。

まず、1点目の不納欠損額についてですが、かなりありますので、人数と件数を申し上げていきたいと思っております。まず、13ページになります。これは個人市民税現年課税分ということで16万5,690円が4人で11件、11期分ということです。理由についてはよろしいでしょうか。続きまして、708万482円が個人市民税の滞納の繰越分ということで117人、420件でございます。その後の89万6,600円が法人市民税の滞納繰越分ということで13社、14件でございます。

続きまして、固定に入ります。2,760万7,512円ということで、これは固定資産税の現年課税分で2社、6件でございます。続きまして、固定資産税の滞納繰越分ですが、9億1,195万4,853円ということで、154人、987件でございます。

続きまして28万9,000円、これは軽自動車税の滞納繰越分でございます。37人、66台でございます。一般会計の件は、先ほど議員がおっしゃったとおり9億4,799万4,137円ということでございます。

続きまして、未済額関係ですが、まず、上から個人市民税の現年課税分ということで、2,063万9,237円で、これは413人、1,187件でございます。その下の滞納繰越分については4,976万4,622円で、492人の2,966件でございます。その下の法人市民税現年課税分については1,550万4,200円で、15社、16件でございます。これについては修正申告があつて滞納になったということでこれは伸びています。続きまして、法人市民税滞納分なんです。これについては286万2,900円で19社、42件でございます。

続きまして、固定資産税の現年課税分ということで6,297万8,271円で、426人、1,500件でございます。続きまして、固定資産税滞納繰越分については、3億9,778万

9,108円で、470人の5,106件でございます。

続きまして、軽自動車税の現年課税分ということで117万1,800円で、172人、248件でございます。次に、軽自動車税の滞納繰越分で、これについては232万635円ということで、169人の524件でございます。

続きまして、入湯税の現年度課税分ということで114万8,270円で、これは1社、26件でございます。入湯税の滞納繰越分ということで433万7,626円で、3社で33件でございます。合計で5億5,851万6,669円の収入未済額ということになります。

あと特別会計関係も税務課で不納欠損しておりますので、それについても税務課で説明申し上げたいと思います。

まず、国民健康保険会計253ページの不納欠損額について御説明申し上げたいと思います。まず、一般国民健康保険ということで医療関係なんですけど、現年課税分で2万4,100円、1人で3件でございます。その下の1,069万5,132円ということで、一般保険の国民健康保険医療費給付分の滞納繰越分ということでございます。これについては医療費、介護関係と重複する部分がありますので、人数等については重複しますので、全体として言っていきたいと思います。

続きまして、国民健康保険会計の介護納付金滞納繰越分ということで157万9,108円になります。その下が6,500円が後期高齢者の支援金現年課税分で、これについては1人で3件ということでございます。その下の180万1,727円が滞納繰越分でございます。

2目の退職のほうになります。7万7,007円ということで、これは国民健康保険医療費の滞納繰越分となります。その下の2万2,202円の退職の関係の介護給付金の滞納繰越分となります。合計で1,422万4,888円となります。ちょっと漏れました。その上の1万9,112円が後期高齢者の滞納繰越分となります。それで、この人数なんですけど、現年課税分が1人で3件です。滞納繰越分が111人の848件ということになります。

続きまして、収入未済額ですが、まず、一般保険者の医療給付の現年課税分ということで4,456万1,804円ということで、その下の693万6,774円が、一般保険者の国民健康保険税介護給付金の現年課税分ということです。備考の欄の収入で説明してあるとおりでございます。

続きまして、一般保険者国民健康保険医療費給付滞納繰越分については、1億1,394万8,634円でございます。その下の一般保険者の介護給付費の給付金の滞納繰越分が1,774万3,654円、その下の後期高齢者支援金分の現年分ですが、1,153万9,156円となります。その下が後期高齢者の支援金分の滞納繰越分で、2,473万1,539円でございます。

退職被保険者関係なのですが、121万887円が退職者の医療給付費現年分です。その下の33万1,701円が退職者国民健康保険税介護給付金の現年課税分でございます。

その下の251万1,238円が退職の国保医療費給付費の滞納繰越分でございます。その下の65万5,739円が、さらに退職者の介護の滞納繰越分でございます。その下が30万4,980円が後期高齢者の支援金分の現年分でございます。その下が55万6,712円が後期高齢者の支援金の滞納繰越分でございます。合計で収入未済額が2億2,502万6,818円ということになります。

続きまして、後期高齢者関係です。309ページということになります。後期高齢者の関係は不納欠損額が26万9,400円ということで、6人、24件で、これは滞納繰越分ということになります。収入未済額については、まず、マイナス16万2,100円ということで、これについては後期高齢者医療の特別徴収の保険料で、これは還付ですね、できなかった分、還付未済分の金額でマイナスということになります。

続きまして40万1,800円が後期高齢者医療普通徴収保険料の現年分でございます。25人の110件ということになります。続きまして、36万9,634円が後期高齢者の普通徴収保険料の滞納繰越分で、16人、84件ということになります。合計で収入未済額が60万9,334円ということになります。

続きまして最後になりますが、介護会計でございます。325ページをごらんになっていただければと思います。58万4,300円ということで、これは第1号被保険者の滞納繰越分、普通徴収分になりますが、24人、151件ということになります。

続きまして、収入未済額になります。まず、第1号被保険者の現年分特別徴収保険料ということで、マイナスの33万3,200円ということで、これは死亡等による過納分の還付額でございます。

続きまして、352万2,060円ということで、これは第1号被保険者の現年分の普通徴収保険料分の未済額でございます。人数が103人、584件でございます。

続きまして、その下の310万3,990円、これは第1号被保険者の滞納繰越分の普通徴収保険料でございます。77人の559件になります。合計で収入未済額が629万2,850円ということになります。

以上が不納欠損と未済額の内訳でございます。

続きまして、第2点、第3点の不納欠損を行った場合の収納率と何年度から収納率が変わるのかという御質問でございますが、議員御承知のように、平成25年度の徴収率については67.3%ということで、前年より1.1%増えましたが、依然としまして県内においては最下位という状況であることには間違いございません。

税務課長としても大変申しわけなく思っております。今回、平成25年度におきまして、制度に基づいて市税の約9億5,000万円を不納欠損したわけですが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、そのうちの固定資産税が約9億4,000万円ということで、ほとんど99%近くを占めているところでございます。

今回、これらの不納欠損を行ったことによりまして、平成26年度の徴収率を予想しますと、約10%以上アップしまして80%前後の徴収率になるのではないかと見込んでおりますが、しかし、県の平均の90.8%にはほど遠い、届かない状況でございます。県内において最下位という状況から抜け出すことはできないということでございます。

今後も税収の収入確保のために、県と連携しながら徴収等に取り組むとともに、市税等の収納対策の強化を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） それでは、平塚議員からの御質問の中の17ページの児童福祉費負担金ということで、まず、これについては保育園の保育料になります。その中のまず不納欠損なんですけど21万2,000円ということで、平成13年度が1件、平成18年度が1件ということで合計2件の不納欠損ということで21万1,000円という形になります。次に、収入未済額です。1,115万9,420円なんですけど、これについては平成10年度から平成25年度、計142件の合計が1,115万9,420円という形になります。

続きまして、17ページの下のほうですね。幼稚園使用料、この収入未済額が7万2,000円ということで、平成21年度が3件と平成22年度が2件、平成25年度が4件ということで、9件の合計が7万2,000円という形になります。

続きまして、25ページになると思っております。県補助金になります。この下のほうなんですけど、児童福祉費補助金ということで県補助金の中の702万円ということなんですけど、この県補助金、全部で8種類ございます。この702万円の内訳については、大変申しわけないんですけど、ちょっと算出しておりませんので、調べて御報告を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 商工観光関係は、収入未済額2件あります。まず、17ページをお開きください。中ほどに商工使用料ということで114万4,000円ほど収入未済額になっています。これは、旧大金駅前にあった観光物産センターの2階で、めん太郎さんが使っていた施設使用料の分でございます。平成20年度分が107万4,000円、平成

21年度分が7万円ということになっております。

もう1点は35ページになります。雑入の雑入なんです、金額が162万5,639円ということでございます。この内訳が3件ありまして、1つは今言っためん太郎さんの電気料、上下水道料72万9,107円と、もう一つがやまびこの湯の関係でございまして、やまびこの湯の指定管理の施設収入が平成21年度分、入っていない分が30万7,500円、そして平成21年度分のやまびこの湯の電気料が58万9,032円で、3つを合わせて162万5,639円が未収額となっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 土木関係の収入未済額なんです、まず、17ページの下の方に32万8,000円ということが載っています。これは野上住宅1名分の家賃の未納額です。現在、分納を進めていまして毎月3万円ずついただいています。

もう一つは、21ページのこれも下の方なんです、480万円という収入未済額が載っていますが、これは道路整備で鴻野山小倉線なんです、平成25年から平成26年に繰り越されますので、そのお金800万円の補助率というか6割ですね、480万円分が収入未済額になっています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま行財政報告書の中のチャレンジプロジェクト等の推進状況につきまして御質問をいただきました。なお、本年につきましては、平成25年度ですね、庁内の検討委員会で種々検討を進めてまいったところでございます。まだ、市民の方を交えた検討委員会等の設立には至ってないところでございますが、具体的な進捗状況等につきましては、一覧表にまとめまして、この会期中に議員のほうに別の案件で御説明する部分がありますので、その際に御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） まず、感想からですけれども、この膨大な資料にまずびっくりしました。重さの資料なんです。これをつくっている会計課が課長を含めて5人しかいないというのも、えっという驚きなんですけれども、各部署で縦割りというか、そういう感じで全て責任持ってやってもらっているのが会計課は大丈夫なんですという説明が、会計課長からあったので、ああ、そんなものなのかなということを思ったんですけれども、ただ、縦割りだと縦割りの中でみんな処理しようとする無理があるのかなと。

そこを横で全体を見るのって、やっぱり会計課、普通の民間の会社はそうなんですけれども、

そういうところで全体を見るというのは最後に締めてから見るのではおそいので、その都度その都度って、誰がどういうふうに見ているのかなという心配は多少しました。これは答えを求めているわけではなくて、そういう印象を持ちました。

これを見ながら、初歩的に、今の時期じゃないとこんな質問できないかなと思うので質問したいと思います。6つほどあります。1点目なんですけれども、この決算書のほうです。6ページのところ、全体の話なんですけれども、全体の中で一般会計歳入のうち、一番左の上のほうにありますね、固定資産税の調定額、予算現額調定額ってありますね、これが2倍の14億円もの差があるんですけれども、実際には14億何がして調定額が28億何がしてすね。実際に収入済みの各金額が14億何がしなので、こういうことってしょっちゅうあるのかということと、これって実際には問題ないのかどうかということと、こういうことをどの時点でわかって、支障がないとか、そういうところが不思議だなということなので、ほかのところにもあるんですね、国民健康保険の特別会計の歳入とか、国民健康保険の税とか、その辺にも同じような現象があるので、こういうのって当たり前のように起きているのかというのがちょっと本当に初歩的な質問で申しわけないんですけれども、教えてほしいなと思います。

次、2点目です。同じように一般会計歳入の中で、これは31ページです。ここの寄附金の項目がありますけれども、多分これも過去に論議されているんだと思うんですけれども、ふるさと応援基金ですね、これが500万円。右側の下から3番目のところにあります。499万九千何がしてすけれども、この500万円って何かほかの自治体なんかを見ると、すごく応援してもらって集まっているところがあるんですけれども、これって、もっとこのまちのすばらしいところを、この出身の人たちも含めてお知らせして、応援してよという、そういうものってないのか。これからないのか。

例えばほかのところは多分ふるさとを見直しませんか、こんな特典を今考えていますのでどうですかということをやって、すごくたくさん集まっているところもあるんですね。そういうアイデアって、どの部署が考えて、誰がやるのかということも含めて、もっと楽しく応援してもらおうような、そういうのにつながるようなことになってもらえたらいいなと思って、この2つ目の質問です。

次、3つ目、38ページに21番、市債の件があります。市債収入の次の金額が14億900万円ほどですというふうになっていますけれども、これは私ぐらいしか多分聞かないと思うんですが、主な購入者は誰なのかというのがすごく気になります。これからたくさん市債を発行しなきゃいけないのか。だとすると、さらに購入してくれるあてはあるのかというのと、これ、市債ですから当然利子を払わなきゃいけないので、239ページのほうに利子分が公債の集計があります。

一番下、12番公債費の中の右側の詳細のところに利子分が1億6,300万円となっています。この金額はこれから市債を買ってもらおうとすると、増えてしまうんですけども、この1億6,300万円というか、これは適切な健全なレベルなのか。それとも、不健全なレベルで、これから減らそうとしているのかどうかというのをちょっと気になったので、この質問が3つ目です。

次の4つ目は、ちょっと戻って8ページ、一般会計歳出を見ていくと、多くの款と項と目があるわけですけども、ほとんどが予算内運営というか、不用額が出てくるぐらいなんですけれども、これは確かにそれが当たり前だと言えば当たり前なんですけれども、実際に予算執行していくと当然不足になったりするので、何かを引き当てたり何かしている。その結果がこういう結果なんだと思うんですけども、全部がどの項目も不用額が出るというのは何かすごい不自然だなと思ったので、当然ながら予算には組み込まれていないにしても、投資対効果を考えて、すぐやりたいという項目がどの部署もあると思うんですね。

そういうときに、項目とかそういうのは違いがあっても、このお金をこちらで使おうという、そういう方法がもう認められているのか。それとも、項目が違うと絶対もう使わないというふうにしているのか。そうすると、市民にとってみたら不幸な出来事かなということを見ると、その項目は違うけど、この予算をこちらに回そうという、その回そうという判断するルールですね。それと、そのルールもすごく手間がかかって、こんなのやりたくないというぐらいひどく複雑なのかとか、そんなのも含めて説明をいただきたいなと思います。それが4点目。

5点目ですけども、これは予算を組むときの問題だと思うんですけども、予算どりする場合の優先順位づけというのが気になります。物差しみたいなものはあるのかという。例えばこの前、議長の曲畑がへき地の予算だという話で、点数の物差しが決まっていて、評価してこういう理由なのでこの点数だからやっぱり一番だというのは、市民にとってもすごくわかりやすいし、一般に言うと、あそこは議員が出ているからとか、あそこはうるさい人がいるからやっぱり橋ができるんだみたいなことを昔はよく言われましたけれども、そういうのって一般の市民にとってみたらすごく不幸なので、そういう予算をとるときの物差しですね。そういうものってできているのか。つくっていないのか。できていないとすれば、どういう順位で予算を組んでいくのかというのが、市民の立場としても気になるところなので、その辺の見解をよろしくお願いします。

最後6点目ですけども、一般会計歳出、9ページですけども、特に教育費を見ると、大きな工事が終わったので教育関係はどの項目も9から10%の予算が余っています。これは先生の分かと、僕は校長をしていたので、今は教育費は全然回してくれないから、すばらしい教育ができないんだというのを、職員はすごく何回も何回も言うんですけども、本当は違うん

ですよね。

でも、そういうことを思っているぐらいですから、確かに少ないんだと思うんですけども、こういうふうに残るときに、もう初めから計画を立てておいて、予算が余ったらこれに使おうみたいな、これって相当事前に準備しておかないと学校の文化って動けないんですね。

なので、そういう先ほどの費目、項目が違って使えるみたいなこととあわせて、そういう有効活用する、特に教育なんかは気になるので、特別教育に関して見解を求めたいと思います。

以上6点です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 今の小堀議員の質問は、6ページの固定資産税に特化して御説明したいと思いますが、予算現額と調定額に、何でこれほどの倍の差があるのかなという御質問でございます。この固定資産税の内訳になる現年分、滞納繰越分と言うんですが、それが13ページをちょっとごらんになっていただきたいと思います。13ページの1款2項固定資産税の目の固定資産税ということですね。それで、12ページのところに現年課税分と滞納繰越分ということになっております。

まず、調定額ということなんですが、調定額は歳入を徴収する際に誰がどれくらいの性格のお金を納めなければならないかというのを確認した上で、徴収額を決定しまして、その徴収額を決定したのが調定額と言うんですが、現年課税分については、現年課税分の横の13ページになりますが、予算が13億5,300万円で調定額が14億6,600万円ということで、この予算額と調定額の差は調定額で決定しまして、100%収入になれば、予算額も100になるんですが、100%の徴収率というのはやはりなかなか難しい問題ですので、その徴収率をまず当初掛けまして、その予算額が決定されます。現年課税分についてはさほど差がないと思います。

その下の滞納繰越分をごらんになっていただければと思うんですが、予算額が8,000万円で調定額が14億円ということになっておりますが、これについては、先ほど平塚議員の質問にお答えした中で、その脇を見てもらって不納欠損額という1列、14億円の後の2列目の9億1,195万4,853円ということで不納欠損額というのがあります。それは不納欠損額ですね、地方税に基づいて落とすということになります。

これについては本来ならば徴収して税金収入にするところなんですが、財産がなくなったとか、滞納処分する財産がないとか、いろいろな状況がありまして、長年懸案事項であった大口滞納者の不納欠損ということで、今回落としたわけなんですが、これを滞納繰越分の予算の中で徴収率を決定するのに、約4%ぐらいの徴収率でやっていますので、調定額に対して予算額が5%近くですね、なっていますので、その徴収率を掛けたものが予算額になっています。と

というのは、滞納した滞納額については、なかなか収入にすることができない大口滞納でありましたので、こういうような予算額と調定額に大きな差が出たということでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、私のほうから、ふるさと応援寄附金以下4項目についての御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

ふるさと応援寄附金につきましては約500万円でございますが、平成25年度は18名の方が御寄附をいただいております。中で1件5万円以上の寄附をいただいた方には5,000円程度の市の特産品、これはパンフレットも作成してありますけれども、約6種類の中から選んでいただいて、プレゼントをさせていただくというような仕組みになってございます。

ちなみにこの制度、平成20年にスタートいたしまして、これまでに平成26年度の現在までの分を含めると、88件で1,487万円ほどの御寄附をいただいております。全国的にこのふるさと納税制度が脚光を浴びております。現金とか振込だけでなく、クレジットカードを使用した寄附というようなことも今検討されているようですので、本市におきましても、さらに御縁をいただけるように工夫をしてみたいというふうに考えてございます。

次に、38ページの市債ですね。市の借入金のことでございますが、こちらについての購入者ということで御質問がございましたが、基本的に本市におきましては、一般の方から公募をして市債の発行をするというようなことはしておりません。主な借入先につきましては、政府系の資金でございます財政投融资資金、それから、民間の金融機関からの借り入れでございます。

支払いについて償還金が載っているわけでございますが、これらについて健全かどうかというような御質問がございましたが、議会の初日に報告第5号ということで、平成25年度の健全化判断比率及び資金不足比率ということで御報告をさせていただきましたけれども、この公債費の標準財政規模に占める割合が適正かどうかということの比率でございます。これにつきましては9.0%ということで、現段階においては国の基準をずっと下回ってございますので、健全ではないかというふうに判断をいたしてございます。

それから、不用額の件でございます。予算につきましては、それぞれ事業を実施するにあたりまして、最大限の見積もりとして予算を各課要求をいたしまして編成することになるわけでございますが、予算を執行する際には一部当初の見積もり額よりも低廉な価格で事業が実施できたというようなことが出てまいりますので、不用額というものが生じてまいります。

その不用額について、ほかの事業に流用できないかというようなお話でございましたけれども、基本的には予算は当初の目的どおりに執行していただくというのが原則でございますが、

地方自治法のほうに予算の款、項、目というのが定まっております。これは法律で地方の施行規則というところで定まっておりますので、そういう目的に従った予算編成をしているわけですが、款、項については議会の議決をいただいて予算を編成する。ただ、その目以下につきましては、場合によって、その目の中で予算の流用をすることは可能になってございますので、どうしてもほかの事業の中で不足した予算を一部流用するというようなことは制度上は可能でございます。

あわせて、予備費というものも予算の中には設定されておりますので、年度途中不測の予算の執行が必要になったというような場合には、予備費から充当するというような方法もございます。

それから、4点目の予算の優先順位、どういうふうに決めているのかという御質問でございます。これにつきましては、予算につきましては大きく分けると義務的な経費と政策的な経費、この2つに分かれます。

義務的な経費につきましては、職員の人件費であるとか、社会福祉に要します扶助費であるとか、あるいは先ほど申しました借金の返済に使う公債費であるとか、そういった義務的にどうしても支払わなければならない経費、こちらについて大体おおむね予算の90%を占めるわけなんです。残りの政策的に予算を配分できる部分がございますが、そちらは何に基づいてやっているのかということですが、基本的には総合計画の基本計画あるいはそれに基づいた実施計画、あるいは市長が政策的に実施したいというような事業に振り向けるということでございますので、具体的な基準ということではないんですが、基本的な実施計画等に基づいて予算づけを行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 教育費の予算の御質問がございました。こちらで決算上、教育費、決算の中で財源が余ったものがあれば、教育費等に回せないかという部分の御質問もございました。

こちらにつきましては、毎年教育費についても、その建設事業費等があった場合は減額になったりということで、その年度によって金額の違いはございます。たまたま今回の平成25年度の決算につきましては、前年の平成24年度には七合小学校の体育館とか給食センターの建設事業がありましたけれども、そちらが終了したということで、平成25年度は減額になっている状況でございます。

また、予算が余ったら、ほかの教育費にもいろいろ使う部分はあるかということで、使えないかという御質問がありましたけれども、こちらにつきましては、先ほど総合政策課長から予

算の組み方等々を含めてルールがございますので、それに従っておりますので、我々としてもこの予算に基づかないものについては1円たりとも支出できないということが基本でありますので、予算を組んで予算を執行するというようになっておりますので、お答えをしておきたいと思えます。

また、質問の中に、どういった優先順位でなるのかという部分が教育費等を含めてあったかと思えます。こちらについても、教育のほうの予算については、やはり総合計画、振興計画、そして実施計画があって、その年々に何を整備しようかということで予算編成方針の中で重点項目を決めて予算づけをする。また、それに基づき要求をするということで計画的に教育費予算も要求をしながら実施しているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 追加の質問なんですけど、先ほど4%、一番最初のあれですね、調定額と実際の固定資産税の話から出たやつですけれども、4%は調定額の4%ではなくて、最初の予算、あれですね、間違いないですね、それでなかったら4%はもっと大きくなるものね。

2つ目のふるさと納税は、今、いろいろな説明をしていただきましたけれども、やっぱりユネスコ無形文化遺産に山あげが登録されるとか、ジオパークとか、そういう追い風が吹いているときに、こんなのも使って、ぜひ元気なまちにして、一緒にふるさとに来てみませんかみたいな活動を、やっぱり粘り強くやってほしいなと思えますので、いろいろなアイデアを出してもっと増やすようにぜひ努力してほしいと思えます。

それと、3つ目の健全というのは了解しました。

それと、利子の話ですね。それと項目が違って使えないのかというやつ、款と項はもうわかりました。わかりましたというか、それは法律だというのでしようがないんですけれども、目に関しては流用は可能だと言ってルールがあるんですという、そのルールが何か説明がなかったのどういルールなのかというのをちょっと説明してください。

それがこれっていいことなのか悪いことなのかと考えて、僕は必ずしもやっぱり予算を組んだときと実際やったら条件が違うので、変わって、優先順位が変わるのは全然おかしくないんじゃないかなと思うので、そのところってやっぱり柔軟に対応すべきではないかなと思えますので、それも含めてお答えいただければと思えます。

5番目のどういう順序で予算を組んでいるのかという質問に対して、何と90%が義務費ですね、職員の人件費とか、あと法律で決まっているもの、こういうのは当然やらなきゃいけないんですけれども、というとか1割しか、この辺で論議してできないというのは、何か聞かなきゃよかったなというぐらい結構ショックですね。1割しか……。違うよと勇気づけてもら

えるような答えがあったら教えてほしいんですけども。

それと、やっぱり教育のところは1円たりとも使えないという、さっき目のところは追加で今説明があると思うので、こういうルールで使えるよといったら、1円たりとも使えない、じゃあ、どうだって、威張っているかどうか知りませんが、ちょっともっと現場のことを考えて、やっぱり市民からいただいている税金もきちっと有効に使うということであれば、市民の説明したときに1円では使えなかったけど、10万円は使えたんだよって説明しても、絶対ありがたいと言ってもらえるので、そんなことになってほしいなと思って2回目の質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） まず、ふるさと納税につきましては、先ほども申しましたように、ほかの市町村の例なんかも参考にしながら、さらに応援いただけるように呼びかけてまいりたい、工夫をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、流用の関係でございますけれども、款、項については議会の議決をいただかないと予算を移動することはできませんが、先ほど申しました目以下の部分につきましては、各事業間の流用が可能ではございますが、ただし、やはり市のほうで予算規則というのがございまして、流用できる経費というのは限られてございます。例えば人件費をほかの経費にもってってしまうとか、あるいは旅費であるとか公債費を増額してしまうとか、そういったものについては流用ができない、規則のほうで細かい定めをしております。

それから、予算の優先順位の関係ですが、先ほど義務的な経費ということで申し上げたところなんですけど、経常収支比率という財政の用語がございます。これは経常的な歳出に使う一般財源の額がどのくらいの率を示しているかということで、これは経常収支比率が約90%でございますので、先ほど9割といったのはそういうところで、義務的経費が大部分を占めているんだというお話をさせていただきました。

政策的経費につきましては、残った一般財源について1割程度でしか政策的な経費のほうに持っていくのは難しいということでございますので、そのほか国、県の補助金であるとか、起債であるとか、そういったものを有効的に活用することによって、若干政策的経費を予算上増額することは可能でありますけれども、やはり後年度の負担、公債費ですね、後年度負担というようなことも考えますと、やはりある程度抑えていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 1円たりともというお話が、議員のほうにいろいろな理解があったかと思いますが、私どもは今、総合政策課長が言ったように、予算というのは議会に提

示をして、議会の議決を頂戴しているものですので、そこの裏づけのないものについてはいいじって、その目的以外で支出してはいけませんよという意味で、ほかに1円たりとも使ってはいけないというのはそういう意味でありますので、先ほど総合政策課長が言ったように流用したりとか、予備費を緊急の場合充当したりとか、また、必要があれば補正予算を組んで対応するというので、柔軟な方法はいくらでもやるということで、それをやらないと、いわゆるどんぶり予算ということになってしまいますので、こういった財政ルールがあるという意味で申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 最後ですね。今聞いているのは、本当に市民の人たちが納得できるお金の使い方というのは絶対支持してくれるので、先ほどの目も、人件費を違うところに使うとかってそういうたとえ話そのものは、何か絶対使わないんだみたいなふうに僕には聞こえるので、こういうことは大丈夫ですよみたいなのが、そういう考えて大切なんじゃないかなというのをつけ加えて終わりにします。

確かにお金は大切なので、きちんとルールに従ってやらなきゃいけないというのは理解しましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 先ほど平塚議員の御質問に対して答弁できなかった点がありますので、ここで答えをしたいと思います。

決算書の25ページになります。下のほうに児童福祉費補助金ということで、収入未済額が702万円ございます。これにつきましては、県補助金の中の安心こども特別対策事業費補助金ということで、この分が収入未済額になっておりまして、これにつきましては、平成26年度へ繰越明許ということで繰越事業という形になっております。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 決算書のほうです。151ページの商工会費のところの新事業創出支

援事業費175万3,930円という、その金額が出ているんですけども、新事業をどのくらい立ち上げたのか。その事業内容をお知らせください。この1点だけでお願いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今、151ページ事業費、事業名新事業創出支援事業費ということでの事業費、全体で175万3,930円ということです。その内訳が、普通旅費から始まっていきまして、主な事業の費用は補助金のほうのベンチャープラザ那須烏山市運営事業という内容でございまして、そのほかには中小企業競争力強化支援事業の20万円、1件が今回助成しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その中で事業が立ち上がったのがどのくらいあるかわかりますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今、事業費の中の説明をしましたが、その中で主に企業を立ち上げているのはベンチャープラザ那須烏山市を使って行っているところでございまして、この中で6部屋使用していますので、その中に入っている事業所数は、現在6が新事業として今動いているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 内容について説明願います。

堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 行財政報告書のほうにも、内容については詳細には入っておりませんので、後で企業等の説明をしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 後でお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 何点かの質問をいたします。まず、行財政報告書のほうから入ります。28ページをごらんください。その中で、26ページからの続きなんですけど、まちづくり支援事業の中で例の大木須里山の関係でございまして。冒頭に誤解のないように、決して私は、これは反対するものではございませんから、あらかじめ御容赦を願いたいと思います。

なぜかと申しますと、この目的は全く同じで事業名が2つあります。団体も全く同じで事業名が変わっているだけで、2つの補助金を使っております。トータル3,300万円だとは記

憶しているんですが、さらに今回の初日の補正予算で330万円の補助をしております。ダブル、トリプル補助金ということに相なるかもしれませんね。

それはどういう手法でこういうふうな補助金の流れが認められるのか。あるいは誰に相談すればトリプル補助金がいただけるのか。熱意があるところには補助金出しますよという答弁はいただいております。さらにこの件について、御説明をいただければなど。監査委員さんの監査報告の意見の中にありましたね、補助金の関係で補助規定によらずに支出補助金を出しているのが見受けられるよという指摘があります。この辺との兼ね合いが、この辺はセーフなのか、あるいはフライングしているのか、どうなのか。

その下にイメージキャラクターの出演状況が出ているわけでありまして、この補正、1年前ですか、決算だか補正だか忘れましたが、私もあのキャラクターは1体でよかったのではないかと、3体つくったと。その3体、まあできたんだからしょうがないんですが、これはセットで動くものだと私は理解をしていましたらば、この出動回数が46回、47回、45回といって、いろいろ姫とまるとどんが全然ばらばらに行っているのかなと。中に入っている人が、多分市役所の職員かなとは思いますが、これはほかへは貸し出しはしないというのが原則だったのかなという記憶はしているんですが、この辺の貸し出しはどうなのかな。

なぜ私が言いたいかという、さのまる、イメージキャラクター、有名な、これはフランスのほうまで海外まで行ってPR活動をやる。栃木県にはとちまるくんといって、これも1つですよ。1体だけ恐らく何個か同じものをつくって、県内いろいろなところでイベントをやっていますから、多分1つではないと思います。ただ、うちのほうは姫とまるとどんですから、全然形が違うわけですよ。こういうのでどのぐらいの、これによって喜んでいる人がいっぱいいるのか。あるいはその効果。

さらには中に入っている職員さんの土曜、日曜がほとんどですから、イベントが。その振替日をやっているのか、あるいはまるっきりボランティアでやらせているのか。その辺について。特に、夏は暑い中で大変だと、遠巻きながら私は見ている一人ではありますが、健康に十分配慮しながら、これはやったほうがよろしいかなと思います。

さらに、税務課のほうにお聞きしたいんですが、収納はコンビニ収納に全部になりましたね、全納税の対象が。この金融機関から払い込まれる税とコンビニを経由して払われる税のパーセンテージ、どのぐらいの割合なのか。

それと、さらに、法人市民税で9号法人が1社増えた。この理由ですね。いいことなんですが、普通だったらなくなっちゃうような、消えていっちゃうんですが、あべこべ、これ、平成25年度は増えました。これがどこなのかをお聞かせ願いたいと思います。

さらに、169ページ、消費者生活相談の関係であります。これは平成24年より増加して

いるんですが、これ、やっぱりオレオレ詐欺の関係もあって増えたのかなと。さっきメール入りました。けさの下野に出ていたように、警察からちょうどお昼に、多分誰かにも入っていると思います。何か市内で三百五、六十万円送金しちゃったと、それも宅配業者に頼んで。こういうのが平成24年にも本市ではあったのかどうなのか。これについてお聞かせをいただきたいと思います。

最後に水道事業で1点だけ。有収率が昨年より約5%よくなった。この理由ですね。さらに老朽管更新計画が作成されましたという報告が、この事業の概要の総括に書いてあります。この計画をいつ議会にお示しをしていただけますかという質問で、第1回目は終わりたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、まず行財政報告書の28ページの里山大木須を愛する会への500万円の補助金の関係でございますが、こちらにつきましては、その上に150万9,000円という補助金がございますが、これにつきましては、大木須地域全体の集落等の抱える課題の解決に向けた実施計画を策定する経費、いわゆるソフト事業の経費ということで、県のほうから3分の2補助金をいただいて、この大木須を愛する会のほうに交付しているものでございます。

それから、その下の過疎集落自立再生緊急対策事業につきましては、総務省のほうに一応相談をさせていただいて、この計画に基づいて実施をする事業、これハード部分になります。平成25年度につきましては平成24年度からの繰り越しになっておりますが、古民家の納屋の部分を改修いたしまして、将来的には地域の給食サービスとか配食サービスとか、そういったものもできるような形の施設整備を進めたというところでございます。

いずれについても、補助金の市の規則に沿った支出なのかどうかということでございますが、これにつきましては、市のほうで補助金の名称等を定める規定というのを定めております。そちらの中にこのメニューにつきましても定めておりまして、その補助の基準に沿った形で平成25年度補助をさせていただいております。なお、総務省の関係の500万円の補助金については、全額国からの補助ということでございます。

キャラクターにつきましては、秘書政策室長のほうより御答弁させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 小森議員のここなす姫、3体あるんですが、回数が違うという件と、職員が対応をどうやっているかということについて答弁させていただきます。

3体とも行くのが基本でやっておりますが、職員の都合とか、ここなす姫等が大変人気ある部分と、やまどんも大変人気あります。そういうイベントのことを考えながら出ております。

あと職員の体制なのですが、基本的には振替ということでお願いしております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 税務関係で2点質問がありましたので、お答えしたいと思います。

1点目のコンビニ収納に係る経費等についてどうなのかということで、コンビニ収納については平成25年から市税の全税目について対応しているところでございます。経費としましては、コンビニの取り扱い手数料としまして7,433件で42万9,256円と、そのほかにその収納のシステムのレンタル料としまして126万円ということで、合計でコンビニ収納に係る総経費が168万9,000円ということになっております。

それで、コンビニ収納の市税収納額の総額が9,471万4,056円ということで、取り扱い件数が7,433件でございますので、1件当たりの経費としましては227円の費用がかかっておりますが、効果としまして1件当たりの平均税収入が1万2,742円となっております。コンビニ収納の市税に対しての占める割合は3.1%を占めております。

次に、法人市民税の関係で、行財政報告書の82ページということになりますが、9号法人が1名増ということになっているということで、これはどこの法人か、そして、その理由ということですが、まず、9号法人になるには、この下の表を見ていただければと思うんですが、市内の事業所等の従業者数が50人を超えて、かつ資本金等の額が50億円を超える法人ということになっております。

今回、これは7号から9号になったわけですが、市内事業者の法人が合併しまして、従業員が48人から100人になったということで、市内事業者の従業者数が9号法人を満たしておりますので9号ということになりました。その会社がどこかということなんですが、法人税の均等割が360万円ということで、税金が示されておりますので、個人情報ということになりますので、会社の名前については言うことができませんので御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 先ほどの小森議員の質問でキャラクター貸し出しがあったかというのを答弁漏れしたものですから、させていただきたいと思っております。

キャラクターの貸し出しなんですけど、1件ありました。7月14日に参議院選の選挙の貸し出しということで、県の選管に、ここなす姫を貸してあります。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうでは今、消費者センターというか、オレオレ詐欺の

ことについての回答をいたします。

予算的には消費生活センターを設けておりまして、2名の職員で対応しているところでございます。その中で、行財政報告書にありますように、平成24年から平成25年についてはこのように増えております。今年度におきましても、警察等との会議において、職員が出席した中で今年度も大分去年より増して増えているということでございまして、今まではそういう事件は未然に防いだところでございますが、警察管内で那須烏山警察署からは逃げられましたが、宇都宮のほうで捕まえたという件数もあるということでございます。

今後生活センター職員が女性団体協議会等と協力をして、出前講座等で啓発に向けてPR等をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） それでは、水道のほうで2点ほど質問があった件についてお答えしたいと思います。

1つは、有収率が5%よくなったということですが、平成25年度につきましては、旧烏山市街地の漏水調査を行いまして、漏水箇所の修繕を行っております。また、一般家庭の漏水についても今までは行っていなかったんですけども、水道メーターの直前までは市のほうで修理に対応するというので、それも新たに実施いたしました。その結果、このような形になったのだろうと考えております。

また、老朽管更新計画についてですが、これにつきましては、上水道区域なんですけれども、市内全域の配水管について、おおむね60年間隔で修理した場合、どのぐらいの金額でできるかということで、基礎資料としてつくりました。

その結果につきましては、今後、中身を精査して5年なり10年なりの改修計画を立てたいと考えておりますので、それができ次第、議会のほうにも報告したいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 大方わかってまいりました。この大木須関係の古民家改修をして、工事が完了して、事業が完了して、大木須の皆さんが運営をする年は今年度もしたと言えるのかどうなのか。そういう中で、納屋、乾燥場ですよね、改修してそこで給食をやって、納屋ではちょっと給食とかそういうのは大丈夫なのかな、内装すれば、母屋があるんだから母屋でやればね、食堂とか。その辺がどうも合点できませんね。どうも私も農家ですから、納屋という乾燥場でいろいろ農機具を置いたり、木の箱を置いたり、がらくた置き場、そういうところで、改修をしても、そういうのが都会の人には喜ばれると言えばそれまでですが、この事業完

了の年度とスタートの時期、それで運営に入って、うまく流れていけばいいけど、どこかで足踏みなんかすると、また大変ではないかなということ。

非常にこの事業に対しては我々も注視はしなくちゃなりませんし、市民の方も大いに興味を持っているところだと思いますから、よくその担当する課は指導を誤らないようにしていただきたいと申し上げて、これについて何かあったらば、そのお願いをいたします。

このイメージキャラクターの関係、貸し出し機会は県の選管にやりましたよ。それはこなす姫だったかな。やまどんが非常に人気あると言っても、やまどんが45回で一番少ないんですよね。人気あるのに何で少ないんだかなと。言っていることと回数のギャップがあるので、はてなと思いました。

次、コンビニの関係わかりました。平均して1万二、三千円、12万円というのかな。収納。約1億円ぐらいがコンビニから収納できたと。経費は168万9,000円かかったと、それを割り返すと7,000件か8,000件で1万2,000円で二百何十円かかっているとかという話ですよ、1件当たりの収納は。それ、間違ったらば訂正してください。私に対してね。俺が間違っているかもしれない。わかりました。その辺、確かに払うほうはコンビニでぱっとできますから、よろしいかと思います。

今はなかなか納税貯蓄組合なんていうのもなくなってきましたし、前納しても前納奨励金、納期前納付の奨励金もいただけませんから、都合のいいときに支払う。滞納しなくて済んだわけですから、払っていただければ。

9号法人の関係は、これは個人情報保護ということで、会社名は聞かなくても大体大方は想像はできました。ありがとうございました。

消費者関係ね。やはりこれ、社会的問題になっていますけど、指導しろって言ってもなかなかできない部分でありますから、この辺はパンフレットとかは、やっているのはやっているんですが、いまだにそういうのにひっかかっちゃうという言葉が適切か、だまされちゃう人がいるということは残念だなと。

これ、誰にお願いしたらいいのかわかりませんが、やはりもう少し敬老会もあることだから、そういう席でお年寄りはお金を今持っているんだよね、結構。だから、そこがターゲットになりますから、その辺、みんなでこの意識を高めてこういうのに遭わないようにすればいいかなと思いました。

最後に水道関係であります。収納率が上がったわけは漏水検査をやったということでありませう。ちょっと地域のことでありますが、今から10日ぐらい前、上下水道課長に私、電話して、地元でどうしても水道が舗装からしみ出している。その漏水が市の水道なのか、あるいは個人の水なのか全く見分けがつかせませんでした。

で、相談したらすぐに職員に来ていただいて、ドクターで言えば聴診器ですね、で、漏水箇所を一発でわかったんですね。職員が優秀なのか、機械が優秀だったのか、私にはわかりませんが、小森さん、ちょっと聞いてくださいということで、耳をつけたら、私の耳でもぎあーぎあー音がするんです。まさか今の機械は性能がいいなど、これならもう絶対に見つかるということでもありますから、夜、静かじゃなくても漏水している場所は多分わかると思います。あれだけの音を聞けるんですから、素人でも。

ちょっとあれ、プロになれば、おっつけただけでも本当にわかっちゃうぐらいの、今、非常にいい機器があるのを、この間目のあたりに見せていただきました。そういうのを有効に活用していただいて、外注しなくても職員で見つけられるような体制にしてもらえれば、もっともコストか下がるのかなと、水道料金の値上げなんていうのは遠い話にさせていただきたいなと申し上げて、質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 小森議員の大木須の古民家を利用した地域活性化ということで答弁したいと思います。

古民家ということなんですが、一応母屋は宿泊交流施設、それと、先ほど坂本のほうから説明があった過疎集落等自立再生緊急対策事業で東の納屋を直すんですが、これは調理施設、体験施設として直しております。それと、平成26年度の事業で西の納屋も直します。多目的交流宿泊施設ということで直します。ということで、平成26年度中に全部直しますので、スタートは平成27年度から、この古民家を利用した宿泊体験施設が活用されます。

小森議員の御心配している点につきましては、私ども、集中的に地元に行って、地元と考えながら、あと都会のほうから集客するように努力したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 最初は決算書のほうから行きます。決算書の65ページ、交通安全対策費、私自身もカーブミラーの設置を頼んだので驚いてしまったのですが、修理費というか、設置、新しいものをしたほうが42万5,250円で18基、なのに撤去料2基なのに130万3,669円になっています。撤去がこんなにかかるなら残しておいたほうがいいかなと思うほどなのですが、いかがなのか。

次が、相馬議員からもありましたが、デマンド交通になってきますよね。そうすると、まだ障害者福祉タクシー、福祉バス運行、そして高齢者福祉タクシーと、タクシー券の配布を今後はどうするのか。もう半分は配布されている方がいらっしゃると思うんです。年間でたしか先渡しだと思うので、その辺はどのようにしていくのか。それは91ページですね。

次が195ページの烏山小学校に太陽光を取り付けたと思うのですが、規模の同じくらいの烏山中学校と光熱費が逆に高いんですね。これはつけた意味があるのか。それとも、小学生のほうが明るい光量にするとか、エアコンの時間が長かったのか、何か理由があれば教えてほしいです。

次が、229ページ、水中運動教室B&Gでやったのだと思います。たしか広告も出ていたのですが、参加数がどのくらいで、あと年齢層がわかれば教えてほしいです。

次が、231ページ、南那須武道館が、今は柔道場だけがコミュニティセンターか何かに畳を敷いてやっているのかなと思うんですが、いまだに賃借料が116万円かかっています。光熱費もなぜか烏山より5.6倍、烏山は13万円ぐらいなのに、南那須では72万円かかっています。たしか早急に武道館の計画も立てると言っていましたけど、早急な対応が1年おきにこれだけかかっているということだったら、10年我慢したら1,000万円使っちゃうということなので、ぜひともお願いしたいと思います。

あと293ページの熊田診療所、すごい失礼かもしれませんが、診療費があまり伸びないので、5年間見っていますが、その中で唯一伸びてきたのが高齢者の増額になっています。後期高齢者。だから、お年寄りが大分来てくれているようになっているのはわかります。しかし、同じようなぐらいの検査料は七合診療所ですべてしているんですね。

なぜこんなに収入が違うのか。どうせ収入が違うなら、きのう矢板議員が質問した病後児保育、受け入れたらいかがでしょうか。看護師さんもいるし、患者さんが少ないならスペースもあるんじゃないでしょうか。そういうのをすれば、新しいお母さんたちも通いにくるかもしれないし、孫とともにおばあちゃんが来る可能性もあると思うので、そういう対策はできないか。

あと341ページ、介護保険のほうですね。介護保険の中で紙おむつの支給というのがあります。これが841万円ぐらいあるんですが、大体何名ぐらいが受けているのか。

そして、この次が行財政報告書のほうで、224ページ、図書館事業ですね。たしかに工事費とか備品とかそういう購入があるところなんですけど、そこにある同じ商事会社が全部請け負っているみたいなんですけど、たしかこの業者はお掃除などを委託している会社じゃないかなと思うんですが、なぜ備品や工事まで請け負っているのか。この業者は地元ではないと思うので、できたら、地元の業者にそれを請け負ってもらうということではできないのでしょうか。

最後に行財政報告書の226ページ、JFAの心のプロジェクトというのがあります。この中に夢の教室というのの中で、9名の方の専門家というのかプロの方とかがいらっしゃると思うんですが、実際わかる人もいるんですけど、わからない人のほうが私には多いので、できたらどんな選手なのか、かつてどんな選手だったのか、どんな人なのかを教えてくださいたいのでお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 65ページの道路反射鏡修繕、それと道路反射鏡、カーブミラー設置、撤去ということで、これ、ちょっと点がわずらわしいところについているもので勘違いされた方もいますが、まず、上の修繕というのは鏡面が老朽化したりとか、そういうのを取りかえるものです。

この設置、撤去ということで、不要になったところの箇所の撤去とか、そういうものを行ったことと、新規に設置したものということで、工事請負費と修繕料というような区分けをしております。

それぞれ何基かというのはちょっとあれなんですけど、総体で申しますと、平成25年度は新規で6基、修繕で10基、撤去が2基、移設が2基というようなことで行っておりますので、これらについてやはり要望等ある場合、やはり地域の民地にかける場合、地権者の承諾とかもありますので、地域からの申告というようなことで対応させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 決算書の91ページの障害者福祉タクシーと高齢者福祉タクシーのデマンドタクシーの関係の御質問をいただきました。障害者と高齢者の福祉タクシー券につきましては、平成26年度については今までどおり、当初に配布したとおりで御利用いただきたいと考えてございます。

その理由としましては、障害者の場合、そのデマンドタクシーでもドア・ツー・ドアというか、自宅の前から乗れるという制度は制度ですが、ほかの方と一緒に乗るのは気恥ずかしく思っている障害のある方とか、そういう方もいらっしゃいますし、福祉タクシー券は近隣の市外のタクシー業者のほうも使えるということになってございますので、そのまま使いたいと考えておりますが、平成27年度からの関係については、総合政策課とともに検討してまいりたいと考えてございます。

それから、介護保険の関係で紙おむつの御質問をいただきましたが、紙おむつの給付人数につきましては、行財政報告書253ページに記載してございます。253ページの下のほうに⑬の家族介護支援事業の中に、介護用品支給で紙おむつということで、平成25年度については176名の方に給付してございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 烏山小学校の光熱水費の御質問がございました。決算書の

195ページですね。こちらの烏山小学校の光熱水費が661万2,033円、これと比較が多分烏山中学校ですね。203ページをごらんいただきますと、下から6番目に烏山中学校の光熱水費が620万五千何がしということになっております。比較して小学校のほうが高いのではないかという御質問でございます。

こちら調べましたところ、児童数が烏山小学校については541名、これは昨年の4月1日現在でございます。クラスが21クラスございます。それに対しまして、烏山中学校は17クラス、456名ということで、こちら両方とも知的、情緒の特別の学級も含めた学級数でございます。ということで、やはり烏山小学校については一番断トツ児童生徒数、それから教室等も多いということで、一番の大きな金額になっているということで、単価割りしたところ、そんな大きな差は、11カ月で割ったところ、差はないというふうなものでございます。

なお、烏山小学校については、25キロワットの太陽光の売電がありますけれども、それとの関連はちょっと研究させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 私のほうから3点ほどお答えをさせていただきます。

まず、水中運動教室関係でございます。こちらのほう、参加されている方は50歳以上の方が大半でございます。延べで248名の方が参加されております。

続きまして、武道館関係でございます。南那須武道館の管理費でございます。こちらのほう、光熱水費のほうではB&G海洋センターといきいき交流館関係の水道料のメーターが全く同じでございます。南那須武道館の支出のほうに含まれているような状態でございます。

あと電気料につきましても、消防設備等の器具等は取り外しておりませんし、浄化槽関係が現在も動いておりますので、その分の維持費等がかかりまして、あと、賃借料につきましても、4名の方から土地のほうを借りておりまして、その関係がありまして年間168万円ほどかかっておりまして、合計いたしますと215万2,547円の維持管理費がかかっております。

なお、今回、9月の補正で要求をさせていただきまして、新しい武道館の建設に向けて努力をしたいと思っておりますので、どうぞ御理解の上、お願いいたします。

続きまして、JFA心のプロジェクト、夢の教室関係の事業でございます。こちらのほう、平成25年度が新規事業でございます。日本サッカー協会の主催事業で、こちらのほうを受けさせていただきまして、市内の5年生8教室に講師の派遣をお願いしております。

Jリーグの選手が5回、日本女子バレーの選手が2回、日本フットサルの選手が1回ということでございます。烏山小学校に来られました3クラスを見ていただいたのが米山篤志先生でございます。こちらは栃木県出身のJリーガーでヴェルディ川崎のほうに所属された選手でござ

ざいます。

あと、荒川小学校に来られました落合真理先生は、東京都の出身で日本女子バレーの選手でございます。元久光製薬のキャプテンを務められた方です。

あと、江川小学校に来られた市原誉昭先生は埼玉出身のフットサルの日本フットサルチームのキャプテンを務めた方でございます。

あと、境小学校の小林慶行先生は、やはり埼玉出身でJリーグの選手でありまして、ヴェルディ川崎に所属をしていたそうでございます。

あと七合小学校に来られました佐藤悠介先生につきましては、やはり埼玉県出身のJリーガーの選手で栃木県SCのキャプテンを過去に務められたことがあるそうでございます。

失礼いたしました。工事費関係で烏山図書館エアコンの修繕と、あと南那須図書館の空調関係でございます。今回、実施した業者のほうは、ここに記載のありますように大高商事でございます。こちらのほうは、指定管理者になっている業者3名のうちの1業者でございます。財務規則にのっとりまして、見積もり合わせを実施させていただきまして、一番安価な大高商事のほうが落としたものですから、今回、事業のほうを実施したものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） 私のほうから熊田診療所関係についての御質問にお答えしたいと思えます。

熊田診療所につきましては、毎年決算の時期には皆さんから厳しい御意見をいただいて、その都度、答弁に非常に苦しんでいる状況にございますが、診療所設置につきましては、江川地区の無医地区に設置した診療所として、半径4キロ以内に医療機関がないということで、地域住民の医療の確保という観点から、設置した診療所でございます。

高齢者も多くなっているため、なかなか車等でも出かけられない。そういう患者さんもいらっしゃると思いますので、一概に収益等で判断していかどうかというところも私個人としては考えてはいますが、その医療機関の必要性ということでは大変重要な施設であると私は考えてございます。そういった中で新しい御提案ということで、病児・病後児の保育所ということで設置をとということでございます。

ただいま申し上げましたように、へき地診療として国庫補助等々を受けて設置した施設でございますので、そういった併設ができるかどうかとか、それから、一般質問でもお答えしましたように、いろいろな保育所の設置であるとか、そういった人的要因もございまして、いろいろな観点から研究しなければならないものと考えております。

そういった中で、子ども・子育て支援計画がこれからできてまいりますので、そういう中で、

慎重にできるかどうか検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ミラーのことはわかりました。ありがとうございます。

市営バスのほうのというか、デマンドタクシーになって障害者のほうのタクシー券はわかります。今後、高齢者の福祉タクシーがありますよね。要するに免許返納した人とかに今までは、それはなくなるということでしょうか。

それと、烏山小学校のことも光熱費のほうはわかりました。

水中運動教室というのは、実は私たちの年齢ぐらいから上の人には、とてもいい運動なんですよ。足に負担がなく運動して、一番いい運動だと思うので、できたらこれを毎年継続していけると、変な話、どうせ昼間お子さんが来ない時間にプールの利用ができて費用が入るということは、とてもいいことではないかなと思っているので、改めて聞かせていただきました。

また武道館ですね、武道館は本当にどうにかしましょう。もったいない。ただ、その一言に尽きると思います。逆に言ったら、今、閉鎖して、今の時期、2年間できる間は烏山と合同でいいぐらいに発想してもいいのではないのでしょうか。施設が2つありますから、そのほうがいいのではないかなと思います。

次の熊田診療所、先生がだめだとかそういうのではないんです。できたら、隣に建物を、プレハブでもつくるぐらい、そういうことでこれからゆるゆるな子供の保育所ができる規制が緩くなっているんですから、そういう考え方も、改めて看護師さんを雇うとか考えるほうが大変だと思います。1名か2名は余ると思うんですよ、時間的に。診療所から見えるような位置にいていただければ、それで併設できる。金がないから金がないなりに考える。知恵を使う。同じ場所にまとめるとか考えていただきたいなと思っています。

図書館のほうはなぜかという、確かに入札で入っている会社ですが、備品を買っていたり、修理は地元の業者に任せてもそれはいいのではないかと。せっかく消火器なんかも12個ぐらい買っていますよね。それも同じ会社ですよ。烏山にもそういう業者があります。できたら、そこが潤って税金をここに入れるところに、なるべく仕事を回す。ちょっと高くても回ってくるものがある。ゼロになってしまうところよりは、なるべくそうしていただけるといいと思います。

あと、心のプロジェクトなんですけれども、代表みたいな方の名前を言ったんですけど、2名ずつ名前が登録、たしか行財政報告書のほうの225ページには書いてあるんですが、バレーボールの人のところに男性も書いてあるし、Jリーガーと言われて女性の名前が書いてあるのでJリーガーじゃないなと思うので、ちょっと残りの方のほうのプロフィールがわかれば

続けて教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 最初に出ました高齢者の足の確保ということで、私どものほうで運転免許証自主返納者支援事業ということで、平成23年度から実施をしております。75歳以上の方ということで返納された方に2万円のタクシー券か市営バスの回数券ということで、もちろんあとヘルメットとか自転車の、そういう支援をさせていただいております。

この制度をこれまで申請された方が120名ございます。やはり運転されなくなった方については、ある程度公共交通の利用をしていただくという、そういう目的で行っておりますので、これについても、今、タクシー券ということですが、デマンドも使えるようなふうにあわせていくということが必要かと思っておりますので、これについては制度は引き続き継続しますが、内容については検討させていただきます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 追加で御質問いただきました行財政報告書の225ページのJFA心のプロジェクト、夢の教室関係でございます。こちらの夢先生の2番目に出てくる方につきましては、この事業のJFAの関係者でございます、主にこの事業を実施するためのアシスタントと聞いております。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤昇市） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） 川俣議員の提言を受けて、慎重にお金をかけないで、人的要因なんかも含めながら、子ども・子育て支援計画の中で慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 大変失礼いたしました。図書館につきましては、地元企業を利用できるよう、今後、指定管理のほうと詰めていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時20分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 簡単に五、六項目を聞かせていただきます。

まず、決算書の47ページのところにしもつけフォーラム21の負担金というのがありますが、これは払っていて、ちゃんと出ているのでしょうか。

もう1点、そのページのその下の広島平和記念式典派遣事業、中学生を含めて行った事業とお聞きしておりますが、これはどのくらいの人数、またどの学校、何年生が行って、学校の割合とかを教えてください。

それと、85ページの上の戦没者遺族等支援事業費、南那須地区と烏山地区別々にやっているとお聞きして、この額がかかっていると思いますが、この点について、なぜ別々にやっているかお聞きしたいと思います。

それと、行財政報告書のほうで、先ほど小森議員がお聞きしていましたが、ゆるキャラというか、イメージキャラクター出演状況という形で39回、12回、2回とありますが、この県外の2回については、どこへ行ってどういうPRをしたのか、また、今後のことになると思うんですが、なぜ、ゆるキャラグランプリに出なかったのかお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう1点、浄化槽の補助についてなんですが、行財政報告書の197ページと、決算書の119ページ、行財政報告書の補助金額、こっちが4,500万円ですが、こっちの決算書のほうの補助金は4,900万円となっておりますが、この差額、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 1点目の御質問のしもつけフォーラム21でございますが、こちら、下野新聞社のほうで取材をいたしまして、各界の著名人を招いて、市町村だけでなく県内各界、各層の参加をいただいているところでございます。本市におきましても、副市長等が参加をこれまでしてきた経緯がございます。なかなか市長の場合、日程がフォーラムの日にちと合わないようなこともございますので、なかなか出席が難しい部分もございますが、平成25年度につきましては、副市長が3回ほど出席をさせていただいております。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 同じページの広島平和記念式典派遣事業について御説明をさせていただきます。

平成25年度、初めて開催しました広島平和記念式典への派遣事業でございます。これについては、中学生、市内3中学の15名プラス随行引率の先生ということで、18名で平成25年度実施をしております。これらの経費等については、往復の交通費、宿泊費、食事代、それが含まれております。中学生は学校からの推薦ということですが、3年生が中心になっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 滝口議員につきましては、文教福祉常任委員会の委員でござ

いますので、戦没者遺族関係の追悼式関係については委員会のほうで報告させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 滝口議員の2点の質問にお答えしたいと思います。

県外のゆるキャラはどこに行ったかという件なんですけど、2回行きました。1回目は11月1日、とっておき！那須烏山大宮イベントにJR大宮のほうに行っております。ここなす姫、からすまる、やまどんが行っております。あと2回目なんですけど、11月24日です。里山里海ムーブメント勇気の翼ということで、埼玉県の久喜市にお邪魔しております。ここなす姫、からすまる、やまどん、3つのキャラクターが出席をしております。

2点目なんですけど、なぜ、ゆるキャラグランプリに参加しなかったかという御質問にお答えしたいと思います。那須烏山市のゆるキャラ3体なんですけど、まだまだ周知が足りませんので、今後、いろいろ周知をしてから、次のグランプリには参加をしたいということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） 浄化槽の設置補助金の関係なんですけど、手持ちにちょっと詳細がないので調べまして、すぐ返答したいと思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 最初のしもつけフォーラム21は、副市長が3回ほど出席されたということで、多分僕の記憶が確かであれば、毎月1回やられていると思います。せっかくいい話をさせていただくので、市長、副市長じゃなくても関係課長さん、空いている方がいれば、ぜひ聞きにいらしてくださいと思います。そういった対応をよろしくをお願いします。せっかく負担金を出しているのだから新たな勉強ができると思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

広島平和記念式典の件は了解させていただきました。

戦没者の件は、あしたよく聞かせていただきます。済みませんでした。

イメージキャラクターにつきましては、やはりこれはちょっと僕は小森議員と違った感じで聞きたかったので、ゆるキャラグランプリのことが最終的な言い方ですが、結構子供たちが楽しみにしていたんです、今回出るんじゃないかと言って。それが出ないと言って、そうしたら茂木町とか周りの新しいキャラクターが出ていて、すごく残念だったという経緯をまず言わせていただいて、ぜひ来年は出場していただきますよう、3体全部じゃなくても、ここなす姫に集中して出していただいても結構だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、浄化槽の補助の件に関しましては、後での回答をお待ちしております。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 平成25年度の決算についてお伺いいたします。

まず最初に、行財政報告書の中の99ページの健康増進担当のところですが、この中で特定健診やがん検診の受診率は低く、壮年期の肥満等があつて、習慣病予防対策が急務となっていますという部分と、その後に120ページに、このデータがあります。

それで、がん検診の受診状況で、平成25年度は前年に対して低くなっております。この辺の受診率が低い理由。また、この受診率が低いということは、個人に対する通知、連絡等の工夫も必要かなと思います。そういった中で、その通知の中で色分けですか、色をつけてこの色は何々ですよという、ある程度目立つものが必要かなと思います。そういったものはどうかもお伺いいたします。

あと144ページ、農政課担当で、この中段に、強い産地づくりと特産品開発ではという中で、八溝そばの生産が入っております。その中で那須烏山市は力を入れている分野です。その中で、そばの生産が地元でどのくらいできているのか。前年はどのくらいで、ことしはどのくらい増えたか。その辺のデータがあれば教えていただきたいと思います。

また、その下で食育面というところで、地元和牛が学校給食に出ているという、これは畜産振興の中で市の独自施策ということになっております。この食育面でも畜産振興のほかにも、農業振興の部分ですね、地元の産品、野菜、果実、いろいろあると思うんですが、そういったものが学校給食の中で使えないか。その辺もお伺いいたします。

あと191ページ、道路整備事業の中で、②の工事費です。社会資本整備総合交付金事業費、今回は8,405万9,500円になっております。この社会資本整備交付金事業がどのくらいの規模で、また、何年くらい使えるのか。その辺を教えてもらいたいと思います。

203ページ、学校教育ですね。市立学校一覧表が載っております。この中の小学校、その中の境小学校、児童数が79名、これは大分少なくなっていると思うんですが、学年別の人数またはこれから入ってくる人数がわかれば、その辺もお示し願いたいと思います。

253ページですね、これは見守りネットワーク、12番の包括的支援事業で平成25年度独居高齢者892人、高齢者世帯が852で、これの条件というか定員はどの辺になっているのか。あと一番右側で、登録事業者総数が290になっております。その中で、この見守りネットワークの中で、特に郵便配達員とか新聞配達員というのは常日ごろ動いている方ですので、その辺の情報も教えていただきたいと思います。

決算書の中で137ページ、新規就農総合支援事業費375万円、これは何人の方が新規に農家を始めたのか、また、年齢と分野あたりを教えていただきたいと思います。

あと1つ前になりましたが、131ページ、地域ブランド発信番組事業1,500万円、これ1年間で1,500万円ということで、これは継続した年数になるのか。また、一般財源で

出ているのか。補助財源も入っているのか。その辺と、この効果というのは上がっているか。その辺もお伺いしたいと思います。

以上で1回目を終わります。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 行財政報告書99ページの健診の受診率が低いというようなお話から、120ページの受診率の問題の御質問がございました。120ページの受診率はがん検診について特に受診率が前年より下がっている状況でございます。これは今までも大体20%以下、一番高い肺がんとかでも20%以下で推移してございまして、なかなか上がらないというような状況でございます。

特定健診事業とがん検診につきましては、毎年2月ごろに翌年度の健診の申し込みを受け付けまして、それに基づいて受診票とかを送付してございますが、その申し込みを各自治会配布とかでやっていることから低い可能性もございまして、その辺についてはもう少し検討させていただきますが、個人宅に配布できる方法としましては、一番それがいい方法かなと思います。

ただ、お知らせ版等でも自治会に加入されていない方については、健康福祉課の窓口とか烏山庁舎の総合窓口に取りにければ、申込書が配布できますし、また、取りこられない方でも、いつのどういう健診を受けたいという申し込みがあれば、健康福祉課のほうから直接資料を送るような形もとってございまして、啓発活動にもっと力を入れてやっていきたいと思っております。

受診申し込みについては、いろいろな色に分けたらどうかという御提案ですが、申し込みは一本でやって、その後の各健診の項目について色分けをするような形がいいか。その辺は検討させていただきたいと思っております。

もう1点、行財政報告書の253ページの高齢者実態調査の独居高齢者と高齢者世帯の定義でございます。65歳以上でひとり暮らしの世帯については独居高齢者という、ひとり暮らし高齢者と言っておりますが、略して独居高齢者というような表記をしてございまして、平成25年は892人いらっしゃいました。高齢者世帯につきましても、65歳以上の方だけで住んでいる世帯というような定義にしてございます。

見守りネットワーク事業の登録者数290人の関係でございます。郵便配達の方などにつきましては、郵便局が事業者というような形で登録されておりますので、郵便配達している人、1人1人の登録という形ではございません。大きい会社とか事業所などについては、事業所単位で入っていただいて、その従業員の方なんかに御協力をいただくというような形をとってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） まず初めに、行財政報告書144ページの文言の中の中段であります。八溝そば生産につきましては、平成24年度は細かな数字、ちょっと手元にはないんですが、約60ヘクタール。平成25年度におきましては80ヘクタール。そのほかに夏そばとしまして15ヘクタール。ちなみに八溝そば街道推進協議会としましては、那珂川町、那須烏山市、茂木町、市貝町で200ヘクタールを超えてございます。

それから、和牛関係でございますが、御存じのように年に2回、学校給食で牛丼を児童生徒に食べていただいております。その他の食材につきましては、野菜関係は大量にカットしたりというようなことで、曲がっているものを使いづらいとか、いろいろ栄養士さん方の規制もございます。

これらにつきましては、細かく学校給食の栄養士さんと打ち合わせ等々もやりまして、中山かぼちゃの関係もそうなんですけど、ペースト状ならば常に使えるとか、そういう御意見もいただいております。地元の食材をなるべく使っていただくような方向で、これは何年前から直売所協議会とも協議しまして、地元の野菜を使っている経緯はございますが、なかなか大量にというところが難しいものですから、今後も引き続き栄養士さん方と協議してまいります。

それから、131ページの地域ブランド関係ですが、これはCRT栃木放送と平成23、24、25年と3年間やったわけですが、いずれも1,500万円でありまして、これは国から直接来ている金でございます。うち人件費がおおむね52%ほどかかっていまして、それ以外は年間48回の毎週木曜日の放送というようなことで、那須烏山市のPRをしていただいて、これに関しましてはCRT栃木放送を聞いたよというようなことで、ブドウができた、梨ができた、リンゴができた、そういうものを発信しますと、CRT栃木放送を聞いて観光果樹園に来ましたよとかいうようなことで、何らかの経済効果は上がっていたのかなということで考えてございます。

それから、新規就農につきましては、137ページですが、3人の新規就農者がございます。お一人は上境、お一人は下境ですね。それとお一人は熊田、それから八ヶ代に若い就農者がいらっしゃるしまして、その方たちのお一人、八ヶ平の方は途中からだったものですから、年間150万円の2分の1、75万円、それから下境と熊田の方は平成25年度は当初からエントリーされていまして、年間150万円。半年に1回の支給ですが、そういうことで375万円というのが3人の方に新規就農者としての支援をしてございます。ちなみに5年間の支援でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 行財政報告書の203ページの境小学校の児童の学年別の数字を知りたいということでございます。そちらにつきまして、学年別に申し上げたいと思います。1年生9人、2年生11人、3年生10人、4年生12人、5年生17人、6年生が17人。合わせて79名でございます。

また、続きまして、これから境小学校に入学する未就学の数はどんな状況ですかというお話でございます。こちらにつきましては、平成24年4月9日現在で、境小学校区に上がる地域の出生者数を調べたところでございます。それによりますと、5歳になる者が10名、4歳が7名、3歳が19名、2歳が13名、1歳の者が18名、ゼロ歳が13名ということでありま。この数がそのまま順次、転入、転出等がなければ、こういった数字が境小学校に入学する予定かなというような形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 行財政報告書の191ページに載っています社会資本整備総合交付金事業なんです。これについてどのくらいの規模で何年間やるのかというようなことなんです。大変申しわけありませんが、ちょっと詳しい資料が手元にないものですから、後ほど報告したいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 境小学校に関して、3歳からまた増えてくるということで一安心をしました。

あと、見守りネットワーク、そこで郵便局の事業者ということですが、新聞配達員、そういった人も毎日定期的に行きますから、そういった人の情報をもとに郵便が動いていなければ、おかしいですよとかという連絡にもなると思うので、その辺の郵便屋さん方との提携ができるかどうか、お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 今の御質問の件数は年に数件はございます。実際、郵便物とか新聞がたまっていたということで、地域包括支援センターのほうに連絡がありまして、うちのほうの職員が行ったりすることはありますが、年間数件だと記憶してございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 今、高齢者が増えていきますから、いろいろなネットワークを張って高齢者の異常を早く察知するというので、その辺の努力をよろしく願います。

また、地域ブランドの先ほどのCRTとちぎも国の補助が入って効果が出ていますというこ

とで了解をいたしました。

また、八溝そばの作付けも前年に比べて増えているということで、さらにその辺の拡大をよろしく願います。

一応答弁のほうはわかりましたので、以上で終わりにいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） 先ほど滝口議員から質問があった件で回答しておりませんでしたので、報告いたします。

浄化槽の設置補助金についてですが、行財政報告書と決算書で違いがありますが、決算書のほうにつきまして、平成25年度から浄化槽を撤去したときに1件10万円補助金を出しております。平成25年度につきましては45件の撤去がありまして、450万円支出しております。その450万円分が決算書のほうの補助金に加わっておりますので、このような違いになります。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はありませんか。

5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 2つ質問させていただきます。189ページの発達障害に関する専門性向上事業についてお伺いしたいと思います。発達障害のお子さんが大変増えているという現状の中で、この金額での決算なんですけれども、どのような講師の方が来られて、何回の回数で来られているのか。さらに、印刷製本費として、この32万円という金額が出ておりますが、1年間通して十分に子供たちの支援が十分できたかどうか、その辺の評価も含めてお聞きしたいと思います。

さらに、その上にあります学校ネットワーク保守業務、メディアステーションネットワーク保守業務、さらには情報教育教育委員会サポート業務、この3つの業務の内容について、少し説明をいただけたらと思います。委託している業者についても含めて御説明いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） まず、発達障害関係の案件が第1番目に御質問があったかと思えます。こちらにつきましては、行財政報告書206ページ、207ページにわたりまして、特別支援教育関係の事業の内容と、207ページにはそれに対するどういった先生方が来ているのかについて、ここに記載になっております。

作新学院大学と連携をとりながら、重立ったものでは特別支援学級の応援モデルということで、作新学院大学の先生方を中心としていろいろな指導等々いただいたところでございます。

望月議員御提案のとおり、やはり発達障害等の出現率等については、大変高くなっております。そのようなことで私どもでもすこやか推進室をつくって、専門の臨床心理士を配置しながらやっておりますけれども、学校等からの要請を含めていろいろな相談等ではやはりあつがあつぷの状態というか、相談が毎日あるということで、こちらでの役所での相談、それから各学校へ出向いての相談ということで、ほとんど毎日この相談業務に行っているというのが、この特別支援に対する現状かなというふうに私は認識しております。

それから、もう1点ですね。決算書の189ページでございます。メディアステーションネットワーク保守業務等々については、学校教育で独自の教育ネットワークなすからネットを教育委員会で持っております。それにかかる諸支出がここの中に出ております。大変横文字で難しいところがございますが、それぞれの端末、それから基地となります関係の機材関係ですね、そちらのものがそちらの項目にずらずらと挙がっております。ちょうど5年前に購入したものが更新期を迎えておりますので、今回、この形で補修等々が全て入ってきたということでございます。

また、委託先はどこかということでございますけれども、サポート業務等については株式会社ユーキャンということで、一番大もととなるものについてはそちらに委託をしている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 委託業務会社がパソコン関係に関してユーキャン1つだというところに、さらに地元業者のほうとの連携がとれればというふうに思います。ぜひ配慮をお願いいたします。

それから、発達障害についての講師の方々がこのように来ていただいているという現状の中で、さらに業者の方々が大変な状態だということもわかりましたので、今後、またさらに検討しながら、職場の状況を改善されるように私もいろいろ調査したいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 時間の関係もあるからそんなにしないですが、2点ばかりちょっと質問というより聞きたいんだ。財政指標の分析表、これは平成21年度しかないんだ。これ、何年かに1回しか出さないの。

それともう一つは、財務諸表の4表、これも出ていないんだ。ほかの自治体はもう出ているんだ、平成24年度は。何か那須烏山市のやつは出ていないんだ。その辺はホームページに載せないだけで、資料は集まっているの。これ、財務諸表4表というのは、結局3万人切ると義

務づけじゃないんだよね。3万人以上は義務づけがある。その辺のところ、ちょっと説明してください。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 樋山議員御指摘の部分については、県内市町村のデータを取りまとめました表ということかと思うんですが、その中で、財政分析、比較分析表というのを平成24年度の決算については県のほうで取りまとめて、私どものほうに来ておりますけれども、まだ、平成25年度分については届いておりませんので。内容については県のホームページのほうに掲載をされておりますが、本市だけのものについてということでございますね。わかりました。検討させていただきます。

財務諸表についてでございますが、国のほうで今回、新しい公会計制度の導入に伴う財務諸表の作成の基準というのを平成26年度に示すということになっておりまして、今、平成20年度に1回、財務諸表を作成いたしまして公表いたしました。その後、ちょっと財産台帳、固定資産台帳等の整備を昨年からはじめておりまして、それに基づいた新しい財務諸表の作成を今、進めているところでございますので、まとめ次第公表させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はありますか。

16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それでは、まず、行財政報告書から質疑を始めたいと思います。27ページ、まちづくり事業、この中で桜のアーケードづくりなんです。ほかの事業と比べて5万円というかなり、一番低い金額でございます。桜の苗木は多分無償で提供していただけるのかなというのは考えているところなんです。どのぐらいの距離をどの程度かけてどんな並木をつくるのか。この考えをお伺いいたします。

続きまして、108ページ、一番下の4番の在宅高齢者支援、緊急通報装置設置事業でございます。これも同僚議員から質問があった関係ですが、平成25年度はちょっと台数が減っております。この設置台数という表現は、多分固定電話の設置数及び料金に関しては年間の使用料かなという感じはするんですが、この点についてお伺いいたします。

次のページの、やはりこれも同僚議員から質疑のありました温泉入浴証の件ですね。これは多分平成25年度においては、曲畑にある温泉が復活したので、このように利用数も震災後の一時期の低迷よりは伸びたのかなと考えております。この運用についてなんですが、温泉入浴証というのは、70歳になると健康福祉課からそれぞれの本人のところへ郵送される。そういうふうになっているんですが、その点を確認したいと思います。

続いて123ページですね。⑧地域自殺対策強化事業の中でのこのころを元気にする講座、こ

の内容についてお尋ねをいたします。

それでは次に予算書に入ります。予算書は65ページです。この項目は総合政策課になると思うんですが、バスタッチメール配信システム使用料の内訳。そして、負担金として市内農産物直売所買い物券7万7,000円、この件ともう一つ、先ほど川俣議員からあったカーブミラーの件ですね。先ほど課長から答弁がありまして、設置については地域の声を大事にしたい、そう答弁があったわけなんですけど、響きはいいんですが、ややあいまいなんです。地域の声とは一体どういうものか。例えば自治会長を通して申請をしてください。そんな感じですが、以上で6点ぐらいですかね、回答を求めます。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから高田議員の御質問3点についてお答えしたいと思います。

1点目は、行財政報告書の27ページ的那須烏山市桜並木大作戦という事業について御説明したいと思います。この事業は、まちづくり団体ということでやっておりますが、烏山線沿線に3カ所桜を植えております。神長に5本、野上に11本、滝に8本、計27本を植えた事業でございます。

そのほかに塗り絵コンテスト等をやっております。塗り絵は小中学生に頼んで600名の参加があってコンテストをやっております。

2点目の御質問のバスタッチメール配信システムということで、65ページの107万1,000円というのがございますが、これは小学生の通学下校時に、登校玄関口とかバスの降りるところでタッチして、保護者に連絡するというところでございます。

3点目の下のほうにある市内農産物直売所買い物券というのは、行財政報告書の29ページを見ていただきたいと思います。29ページの上のほうから2つ目ですか、高齢者見守り健康確認システムと言いまして、その上にある児童見守りシステム、子供さんを見守ってくれるボランティアが66名おります。この66名の方が50万歩歩いたら、市内の直売所で500円の買い物券を渡すということで、500円掛ける154枚、7万7,000円ということになっております。

それと、さっきあった2番目のバスタッチメール配信システムというのは、今の行財政報告書29ページの一番上に書いてある児童見守りシステムの中に詳細に書いてあります。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） それでは、健康福祉課関係3点ほど御質問いただきました。まず、行財政報告書の108ページの一番下にあります緊急通報装置です。設置台数は固定電

話に設置するという事で台数として計算してございます。

それで、委託料につきましては、1台当たり年間4万2,000円ぐらいかかることになっています。それはその機器のリース代と通報したときのセンターの運営費が、その委託料になってございます。

また、利用者につきましては、通報したときの電話料は個人で負担していただくというようなシステムになってございます。

それから、温泉入浴証につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、70歳になる誕生日の前月の末のころ、本人宅に温泉入浴証を郵送で送ってございます。

123ページのところを元気にする講座につきましては、毎年1回ですが、平成25年度も1回ですが、講師をお願いしまして開催した事業でございます。ただ、平成25年度につきましては、ここの中の9番にラジオ体操推進事業という事業につきましても、自殺対策の関係で支出したもので、決算書をごらんになりますと、85ページの真ん中あたりに地域自殺対策緊急強化事業とございまして、ここの中あたりにラジオ体操講習会という形で業務委託料を、これはその指導する方を頼んでいる委託料になりますが、そういうことにも取り組んでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 65ページのカーブミラーの設置に関しまして、先ほどあった件なんですけど、カーブミラーを新設する場合、私有地等へ設置する場合、また、電柱へ設置する場合も、私有地に設置している電柱の場合はその地権者の了解、承諾書が必要になってきます。そのようなことから、無償で使わせていただくということで、地権者の承諾も得る必要が出てきますので、地域の代表者、自治会長等からの申請でお願いをしたいということで、新設の場合、そのようなお願いをしております。

なお、カーブミラーが壊れている、また、ずれてしまって見づらいとか、いろいろそういうものは気づいた段階で市民の方が直接、やはりそれで交通事故の原因になるということも考えられますので、総務課の担当のほうに速やかに連絡をしていただく。そのようなことで対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 順を追って再質問をしたいと思います。

まず、まちづくり事業についてなんですけど、3カ所で27本、距離はどのぐらいの面積をまたあれているのか。というのは、苗木というのは植えたときはかわいいんです。ところが、

桜というものは10年、20年で大木になります。そうすると、将来の伐採を考えた植え方も必要なんですね。桜並木と言いますから、当然2本並列に植わっているのかなとは思いますが、その土地は民であるか、あるいは公用地であるのか。その辺も考えていかなければならないのかなと思っています。

次が、バスタッチですね。これは地域ICT利活用で平成20年から提言をしていた事業ですから、これは今、市内全校に拡大して非常にありがたいシステムの利用だと思っています。ただ、システムを構築したのに、システムの利用料が発生するというのはどういう関係で必要なのか。その点をお伺いします。

同時に、市内農産物の直売所買い物券というの、議員の皆さんも非常にわかりづらいと思うんですね。これはいわゆるそのときに、地域ICT利活用で児童見守りと高齢者見守りを両方とも考えて実証試験していきますよという目標だったわけですね。ですから、あれからもう6年を経過しているわけですから、私はこの高齢者見守りは固定電話ではなく、例えば携帯電話を利用した各種センサーが携帯電話には機能としてつきますから、これを利用すべきだなと考えております。この点についてお答えをいただきたいと思います。

カーブミラーについては了解いたします。

在宅高齢者については、今言った点でいいですね。

温泉入浴証は交付事業とありますから、本人の申請がなければ最初はだめなのかなと、こんなふうを考えました。我々もあと少したつと送ってくるのかなと楽しみに、それまでは長生きしたいなと思っています。

最後のところを元気にする講座なんですけど、年1回とあります。対象者はどんなふうに決めているのでしょうか。全国において年間3万人以上の自殺者がいます。これは日清戦争の戦死者よりも多い。こういうふうに対比されているわけなんですね。ですから、この事業の内容について、さらに継続あるいは発展すべきだと思いますので、回答を求めたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 高田議員の御質問は3点あったと思います。

1点目が、桜並木の件でございます。私、現場を見てございませんので、延長等々についてはちょっとわからないものですから、後で調べて御報告したいと思います。

それと、土地は民地を借りております。

2点目の御質問なんですけど、児童見守りシステムでバスタッチメールの経費がなぜかかるかという、保守、毎日毎日タッチして保守点検等がありますので、それで経費はかかります。

3点目の高田議員がおっしゃったのは、高齢者見守りの中で、独居老人に携帯電話を持たせて安否確認をするというシステムが、このきずなの中に入っております。現在、3名の方が使

っております。これは万歩計、歩くと自動配信するというシステムが入っております、2日間歩かないときずなセンターに行って、きずなセンターのほうから電話をくれるというシステムになっております。このシステム等についても、緊急通報システム等いろいろございますが、今後の検討材料にしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） ころを元気にする講座の受講者につきましては、お知らせ版等とかチラシで一般に周知して申し込みをいただいて、受講していただくというような方式でございます、平成24年より平成25年が増えたということで、今後も受講者を増やしていきたいと考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それでは3回目なんです、桜のアーケードについては、私も遠くから見ているので、あまり細かいところは求めませんが、将来必ず伐採もしなければならない。そういう思いで事業を続けて観光の名所にしていればと考えます。

次のバスタッチですね、これはフェリカカードの利用で、当然画面がすり減ったりしますよね。ですから、その辺の修理費として15万円ですね。仕方がないのかなと思っております。

カーブミラーについては了解といたしまして、緊急通報装置も兼ねた高齢者見守り3名とありましたが、たしか平成20年度のスタート時点も3名だったんですね。ですから、ずっと同じ方がやっているのかなと思うんですが、ほかに希望者は出ないんですかね。もっと高齢者見守りという名前からちょっと拡大していければと考えております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私が最後になったようであります。決算認定の着眼点は、皆さんも御承知のとおり、予算を執行した結果、いかなる成果を上げることができたか。その費用対効果であります。さらには改善点を見出すこととありますが、今回提出されました約800ページにわたります資料、私は熟読をいたしまして検証した結果、次の質問をさせていただきます。例年のこととありますが、質問項目が多いこと、大変申しわけなく思っておりますが、質問全項目は、もう既に各課長のほうにお渡ししておりますので、簡潔に御答弁をお願いいたします。

まず、監査委員から提出のありました審査意見書から市長にお尋ねをいたします。審査意見書の中では、おおむね適正かつ効果的に執行されたものと認めたとありましたが、指摘事項もあったと思います。決算認定制度は私が言うまでもなく、地方自治法第233条の定めによるものでありますが、その中で市町村長は監査委員の審査意見書を熟読し、参考に受けとめながらその意見書を添えて議会に提出しなければならないと明記してあります。

そこで3点ほどお伺いいたしたいと思います。まず、不納欠損金9億7,100万円ほどのことについて指摘がありました。この内訳等については先ほど全議員にも一覧表でお渡ししたところですが、大部分は市税で占めているわけですが、市税は地方自治法の定めによる賦課徴収の方法をもとに、本市の税条例も定めているものでありますから、その賦課徴収方法は国民健康保険税を除いて税率等は全国一律であります。本市だけが税率を高く定めているものではありません。それが何ゆえ多額の不納欠損金を出し続けているのか。既に市長側にお渡ししておりますとおり、特別会計を含めた不納欠損金は約9億7,000万円ほどで、今回は突出しておりますね。そして、合併後9年間に不納欠損処分とした公金は14億1,000万円を超えております。

議員必携、私らに渡されていますこの冊子の中にも載っておりますが、決算認定の留意点の1つに、議会は、執行部に対し不納欠損金の内容と理由に関する調書を提出、要求すべきであると明記してあります。今回、私はそれを提出しろとは申しませんが、皆さんが徴収努力したが断念せざるを得なかったという説明では理解しがたいところがあります。これでは、納期限内に納入された善良な住民との間に重大な不公平感を生ずることになりますが、この不納欠損金の責任を誰がどのような形でとるおつもりでしょうか。これをまず1点お伺いします。

2点目は、地方債残高が予算総額を上回っていることについても指摘がありました。平成26年度当初予算は117億円に対し、借金残高は一般会計だけで150億3,900万円、特別会計を含めれば206億円にのぼりますが、今後の事業計画、または財政計画の中で、年々減少させることができるのでしょうか。これが2点目であります。

3点目、予算額が本市の財政規模等からして大きく上回っていることについても指摘がありました。私、去年の高根沢町を例に比較させてもらいますと、本市の人口およそ2万7,000人、高根沢は3万人です。本市の1.1倍ほどありますね。それに対して、本市の平成26年度の当初予算は117億円に対して、高根沢市は94億円でありますから、本市の2割減の予算であります。このような状況にあります。

本市の財政の事情や人口減少等を見据えて、事業は極力抑えるべきと存じます。このことはこの監査意見の中にもありますが、大谷市長、任期残りの3年間の中に適正規模の予算額に戻せるのでしょうか。この点についてお伺いをしたいと思います。

次に、決算書からお伺いいたします。まず、歳入、31ページの16款2項1目の中に土地売却の件がありますね。私、お伺いしたいところは、売ろうとしても売却できない土地があるのでしょうか。この点です。

次に歳出です。47ページの2款1項に、これも先ほど滝口議員が質問したところですが、広島祈念式典の派遣事業137万8,000円、ことしも15名ほど参加させたことが

新聞にも報道されておりますが、これはアメリカメノモニー市の訪問、この場合は個人負担もありましたが、今回は、この平和記念式典には参加者負担金等があったのでしょうか。これについてお伺いをします。

次に65ページの2款1項10目のきずな運営センター、302万4,000円ですね。次に67ページの2款1項12目にコールセンターの運営費が619万5,000円とデマンド交通が746万8,000円が載っています。これの支出内訳はどのような算出基礎でこの額を支払ったのかお伺いいたします。

同じ67ページの2款2項2目の不動産鑑定の記事が載っておりますが、私の聞きたいところは、震災により被災した宅地等の評価、これを見直されたのでしょうか。御承知のとおり、芦生沢から鴻野山の団地、その他の団地でもって建物を解体し、空き地になった土地や売れ残りの土地がありますが、これは私、価値はゼロに等しいのではないかと思います。こういう土地について、どのような評価をしているのか、お伺いをいたします。

次に、76ページの選挙啓発費、わずか2万7,000円が載っております。そのせいか、ことし我々の市議会議員の投票率が67.2%であります。棄権者が7,000人も出ました。このことについて、いかに感じているか、この投票率の向上策についてお伺いしたいと思います。

次に、67ページの3款1項5目、老人憩の家、去年は少し備品等も買ったせいか、500万円ほど支出しております。収入はわずか例年ながら38万円ほどであります。これは会議に使うなら烏山中央公民館はありますし、南公民館も幾つも会議室がありますね。あそこを使えますよ。ですから、私は廃止すべきだと前にも申し上げていますが、市長は一向に廃止しません。いまだに廃止の考えはないのでしょうか。これは市長にお伺いいたします。

次に、143ページの6款1項6目に、市民ふれあい農園、これはいちご園かとパン工房と指定管理の利用で毎年570万円ほど支払っております。これは私も、前回の予算のときも言いましたが、次の契約を締結しないこと。指定管理はもうこれでおしまい、そうすべきと思いますが、市長の所見をお伺いしたいと思います。

次に、155ページの7款1項4目にヒマワリ植栽費、924万1,000円もかかったわけなんですね。これ、効果があったのでしょうか。なかったとしたら、この改善点については今年度、平成26年度どのようにしたのか、お伺いをしたいと思います。

次に、362ページ、下水道の未収金も508万9,000円ほどありますが、これは徴収は誰がやっているのか。徴収嘱託員を頼んでいるのか、それとも担当職員が徴収しているのか。この点についてお伺いしたいと思います。

次に、375ページの下水道なんですが、これは管道内不明水調査で651万円ほど支出し

ております。これを聞いたところ、この下水管の漏水箇所があつて、その調査をしたそうではありますが、これは漏水は外から入ってくるものがあります。逆に出ていくのも、不潔な水が出るのもあるんじゃないかと思いますが、極めて不衛生でありますから、これは速やかに調査をしまして修繕すべきだと思います。さらにこれは、調査の結果で施工業者のミスであったとすれば、これはきちっとその部分は補償させるべきであると私は思っています。このことについては答弁は求めません。

次に、397ページ、財政調書の中に、公用車が151台と明記されております。これは決算書の53ページを見ますと、公用車のリース代、7台で273万7,000円載っておりますね。そうしますと、1台当たりリース代を年間40万円ほど払っているわけなんです。これは公用車として保有していたのがいいのか。リースにしたほうがいいのか。これ、いずれが安いのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、408ページに水道会計があります。内部留保資金が9億9,300万円ほどあります。およそ10億円もあるんですが、この保管方法、どのような保管をしているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、426ページに、企業債が載っておりますね。これはその中の借換債の中、私これをずっと調べてみまして、この借換債の中で金利、平均で足銀は1.18%、烏信は0.997%、栃銀は0.609%、結局栃銀と足銀を比較しますと栃銀は足銀の2分の1の利息なんです。なぜこう違うのか。これやっぱり一般会計のほうの市債についても、このような状況なのかをお伺いしたいと思います。この下に私、不納欠損金を書きましたが、これは先ほど申し上げました。

次に、行財政報告書からお伺いしたいと思います。23ページに広聴箱の件がありますね。ここに20件ほど意見があつたとありますが、その中で議会議員に対する、議会議員ですよ、皆さん、議員や市長ではありませんよ、議会議員に対するコメント等何か提言等があつたかとなかつたか、これについてお伺いをします。

同じ23ページですが、本市の自主財源率というのは30.8%ですね。県内に25の市と町がありますが、本市よりも低い市町村というのはどこどこなのか。那須烏山市は下から何番目なのかをお聞きしたいと思います。

次に、26ページにまちづくり支援事業として11団体、890万円ほど支出したとあります。ここにはそれぞれの団体の目的がありますが、成果が記載されておられません。我々が知りたいところはこれだけの支出をして、どのような成果が上がったかということであり、成果があつたかです。来年からはぜひこの成果を記載していただきたいと思ひまして、これは答弁は求めません。

次に、29ページに児童見守りシステム、これはスクールバスの利用者以外の対策、また、中学生に対するこの見守りシステムというのはどうなっているのか。これについてお伺いします。これは教育委員会のほうで後で常任委員会のほうで説明をしてくれるというなら、本日は結構であります。

次、61ページに市有山林のうち分収林が29ヘクタールほどありますね。これはこの管理になるんですが、干ばつとか枝打ち、これは適正にされているのかどうか。これについてお伺いをしたいと思います。

次に、66ページに市営バスの件があります。デマンドバスがあります。これについては先ほど相馬議員も質問しているところではありますが、市営バスの収支差し引きですね、これは乗客1人当たり市の負担金は807円です。デマンドのほうは乗客1人当たり市の負担は2,444円であります。約3倍もデマンドのほう負担を多くしているわけなんですけど、この改善策はあるのでしょうか。この点についてお伺いいたします。

それに、税務課のコンビニ収納の件、先ほども質問ありましたから、これは結構であります。市民課とこども課は私の担当でありますし、商工観光につきましては、先ほど私が質問しようとした件については久保居議員が早速質問しているんですが、私の聞きたいところは、商工観光課の166ページの件、緊急雇用創出事業、5年間で6億4,255万7,000円も支出しているわけなんです。これでもってこの雇用は定着したのかです。臨時職とかパートで終わってしまったのでは、私はこの効果が全くあらわれなかったのではないかと感じておりますので、この雇用の条件についてお伺いします。

次に、173ページ、これも久保居議員が先ほど質問をしたところではありますが、この事業は担当職員の労多く益なし、私は思っています。私も昔、このような経験はありますが、これは私は改善点がないなら、これは久保居議員が提案したとおり、改善をしようとするなら続けても結構ですが、改善点がないならやめたほうがいいと思います。

次に、環境課から1点ほどお伺いをいたします。177ページに水質検査の結果があります。この中で子供たちが水泳可能な河川というのはあるのかどうか。これについて1点お伺いをいたします。

次に、学校教育関係なんですけど、これは行財政報告書の201ページ、これは教育長から答弁をいただきたいと思いますが、教育委員会の活動状況が載っております。数年前、私の一般質問の中で、教育委員会の活動状況が見えにくいと申したところ、早速教育委員会の件につきましては、まちの広報等に載せていただきましたから、ある程度はわかっております。

教育委員は公立学校、那須烏山市には8校ありますが、その経営責任者でもあります。そこで、学校ではいじめや不登校がなかったか。そして、心身ともに健全に育っているかどうか。

これらを検証、確認する必要があるのではないかと私は思っています。

そこで、教育委員はこれらを含めまして、学校教育現場に何回ほど足を運ばれて、先生方と懇談されているのか。この辺についてお伺いをしたいと思います。

あとは建設課のほうでは直接聞きました。

学校教育と生涯学習は私の担当です。

熊田診療所について1点だけお伺いします。これも先ほど質問があったところでありますが、市長、これは前にも私申し上げました。医師1人当たりの診療収入というのは約1億円と言われております。ところが、熊田はその3分の1の3,200万円足らずであります。また、単年度収支を見ても、これで一般会計からの投入がなかったら、およそ1,000万円ほどの赤字であります。これは市長、改善策について先ほどの川俣議員から改善策なんかも出ましたが、既に市長は医師との中で何か改善策について議論されたのでしょうか。

以上、大変長くなりましたが、これで質問は終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 既に事前に中山議員からは申告をいただいておりますので、その順序に従いまして、私に課せられました質問等について答弁させていただきます。

まず初めに、代表監査委員から指摘がありました点を含めて、市長の所見はというお尋ねでございます。このことは私もよく読ませていただきますと、私は大きく4点だったかなと、このように思っています。今、御指摘の収納の未納対策であります。これらの収納率は67.3%であります。極めて不名誉なことでありまして、また納得いかん部分である、このように思います。

市民の皆様方の納税の意欲にも多大なる影響を及ぼすこの収納率でございますので、納税の公平性を確保する点からも、地方税法に基づきました慎重かつ効果的な対応を今後も行っていくと考えております。

次に、補助金等の交付事務の不適切な御指摘がありました。これ、調べてみましたら、2件ほどありました。このことは、これは真摯に受けとめたいと思ひまして、今後、この再発防止に全力を挙げていく所存でございます。

次に、少子高齢化、人口減少による自主財源の減少等の財政課題につきまして御指摘があったわけですが、これは市の中長期財政計画との整合を図りながら、選択と集中の理念のもとに市民の福祉向上を図っていくことに努めていきたいと考えております。

さらに、職員の体制及び活性化等の検討をとの御提言でございます。このことについては、市役所は明るい活気のある職場づくりは必要不可欠でございますので、そのためには日々、職員全員が挨拶、対話、コミュニケーション、大いに発揮をしていただいで、報告、連絡、相談

も密にすることが大変重要と考えておりますので、全職員一丸となりましてこの啓発運動に努めていきたいと考えております。

次に、老人憩いの家の廃止の考えはないのかというような御質問でございます。このことは、過日の議会の常任委員会の御意見等も拝聴しているところでございますが、このやすらぎ荘、築後40年が経過をしております、極めて老朽化が激しい状況でございます。ただ、今、高齢者のレクリエーションあるいは周辺自治会、これは4自治会が公民館がわりに利用している大変利用頻度の大きい施設であることも事実なのであります。

また、もう一つ、ここには管理人がおりまして、この施設による収入によって生計を立てております。3人の家族があそこに常駐をして生計を営んでいる。このような2つの大きな課題がございます。

したがって、この課題を解決しなければなりません。そういったところから、この課題を解決をしながら、あわせてこのやすらぎ荘の改装、改修、このような方針を固めていきたい。このように考えております。ひとつ御理解いただきたいと思っております。

次に、市民ふれあい農園、いちご園、パン工房等の指定管理につきましてでございます。これにつきましては、現在、市民ふれあい農園、これは平成25年から3年間、いちご園が指定管理をしていただいております、パン工房は平成26年から3カ年、指定管理契約を行っております。

このパン工房につきましては、平成29年度から無償貸与を視野に入れて検討していきたいと思っております。いちご園につきましては、今現在、経営をしている方あるいは組合員が大変高齢化ということでございまして、今、代表を初めいろいろ意見をお聞きしますと、なかなか今後の経営は難しいというふうな状況でございますから、今後については、この平成29年度が解消された後は、現在、市内のいちご園、こういったところで研修をされている若い就農者あるいは現在行っているイチゴ農家、こういったところの参入について検討していきたいと思っております。

またさらに、市民ふれあい農園でございます。このことも過日の一般質問でも利用状況、今、6名いただいたところでございますけれども、6名で17区画ということでございますが、今後のことですが、利用率向上のためのまずはPR活動をさらにやっつけていかないと、せっかくのこういった貸し農園でございますので、いろいろと御指摘、御提言いただいているように、本市の農業を継続させるためには、新規就農者やあるいはUターン、Iターン、Jターンの皆様の農業の研修の土地となり得るところでございますので、そのような研修の場としての農地としても活用できますので、この農地やまた、田舎暮らしを希望する方等への研修の場にもなり得るんじゃないかと思っておりますので、さらにPRをしながら利用向上に努めるべきである

うと考えております。

次に、不納欠損の問題が指摘をされております。先ほど税務課長からも説明をさせていただきましたけれども、9億4,790万円余りが平成25年度、地方税法に基づきまして不納欠損を行いました。うち固定資産税が9億3,950万円であります。何と99%を占めておりまして、その中でも固定資産税における大口滞納分8億9,000万円、約9億円です。約9億円、この95%はこの大口滞納分ということでございます。

いろいろと税務課長のほうから細かいお話がありましたから、内容は割愛いたしますが、これらの不納欠損の処理につきましては、地方税法の規定に基づきまして、税務課内であるいは栃木県等の御指導もいただきながら、最終的に市長決裁により不納欠損の処分を行いました。

今後も税収確保のために、県と連携をした共同催告や徴収等に取り組むとともに、市税等の収納対策の強化を図っていきたくと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

水道料金の不納欠損は771万1,051円でございます。このため、市といたしましても、この受益者負担の公平性を確保する観点から、また、個々の債権におきまして、一部納入誓約書の作成等によりまして、債権の時効が中断をされる。民法174条、これを勘案しながらも、最も経過した調定月の債権から順次対象といたしております。決算における経営状況をより正確にあらわすための会計上の不納欠損処分のみを行うことといたしておりますので、債権者からの申し出のあった場合には、雑入としてこれを収入として入れておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

公営企業の経営におけます収入を確保することは当然でございますので、受益者負担の公平性を確保する意味からも、この徴収努力をさらに最大限努力を行いまして、債権を適切に管理をしてまいりたいと思います。ぜひ御理解をいただきたいと思います。

次に、熊田診療所については、先ほども市民課長からお答えをいたしますが、確かに1,000万円の赤字、大体毎年1,000万円の赤字ということでございまして、本当に私も心を痛めておりますが、先生とのお話し合いの中では、先生も外科医としては極めて優秀な経歴を持つ先生でございまして、こういったへき地の医療に取り組むということに至った経緯等も十分あれしますと、自分なりの医療の理念というものを確実に持っておられます。

そのようなところから、こちらの意向を取り上げていただくことがなかなか難しいという状況でございますが、さりとて独立採算をやっておりますこの熊田診療所については、数字的に赤字を解消するような策はぜひ努めてもらいたいというような要請もしているところでございます。

先ほどの子供の急な発熱やらそういった病気の一時預かり、病院もひとつの大きな視点だろうと思えますし、また高齢者対策として私が感心するのは、この熊田診療所は往診をいとわな

い。本当に高齢者の御自宅に市内どこへでも出かけて行ってやっていただいています。それを、これからの訪問看護といったところにさらに伸ばしていただいて、そういったところから収入増を図るのも、この熊田診療所には合った方策なのかと考えておりますので、いずれにいたしましても、この実態をさらによく先生に伝えて、さらにさらに収入増をもくろんでいただくように、話し合いをしていきたいと思っておりますので、このことも御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） ここで中山議員に申し添えます。ただいまは市長直接答弁ということでございますが、文教福祉常任委員会関係のこともございますので、今後、文教福祉常任委員会関係の答弁は委員会をお願いしたいと思います。

坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、総合政策課関連のうち、2点につきまして私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の広聴箱の関係でございます。20件ほどの意見がございましたが、うち議会関係はということでございます。議員活動に関するものはございませんでした。

それから、2点目の本市の自主財源比率、県内でどういう状況かというお尋ねでございますが、平成24年度決算で申しますと、県内25市町中25位ということでございます。平成25年度決算につきましては、14市における順位でございますが、14市中14位という状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 総務課関連でまず決算書の31ページ、土地売却の件、売却できない土地はあるかということで、私どものほうで管理しています普通財産で利用されていないところ、面積の大小はありますが、ピックアップしたところ約20カ所ございます。既に旧境小学校とか旧やまびこの湯等は利用者があるかということで公募等かけましたが、応札がなかったということで、再度これらについても行っていきたい。

また、これらの土地においても、まだ地籍がよく確定していない、境界とか不明なままの状況があります。市内でも国有地の売却とかそういうしっかりとやっているところがあります。今後、これらの利用がなされない土地については、やはり空き家バンクとかそういうものでホームページ上で公表しておりますが、これらについて公表させていただいて、またしかるべき方策によって売却の手続きをとっていききたいと思います。

これらについては、地域でもやはり地元で隣接している方とか、そういう方で欲している方も、今回の場合1件ですね、やはり住宅用地として売却できた事例もありますので、そのようなしっかりと有効利用が図れるように、売却の手続きをとっていききたいと思います。

続いて47ページの広島平和記念式典派遣事業につきましては、この事業は平成25年度から実施したものでございますが、この事業の参加者につきましては、学校の推薦により本市を代表して平和記念式典に参加いただく。そのような目的から、交通費、宿泊費、食料費等137万8,000円、1人当たりですと7万6,000円程度になるかと思えます。これらについての自己負担は求めておりません。

メノモニー市の件につきましては、10万円か2分の1ということで、これらについては本人の希望というか、参加申し込みがあるかどうか、そのような性格のものでございますので、これらについては本市を代表して出席していただく、派遣をするものでありますので、今のところ参加者の負担金は求めておりません。

続きまして、76ページ、選挙啓発費の2万8,000円、投票率向上につながっているかという件でございますが、この2万8,000円の支出は小中学生対象に明るい選挙啓発ポスターコンクールの応募記念品として応募者全員56名ございましたが、の方に図書カードを配布したものでございます。

私どものほうで選挙啓発ということで、明るい選挙推進協議会18名で組織しておりまして、街頭啓発等、そういうものを行っております。また、今のポスターコンクールの実施、それと、市の選挙管理委員会のほうで管理しております投票箱なども小中学校での生徒会、役員選挙などに貸し出しをして関心を高めてもらう。また、新成人に対しても、成人式開催の際に有権者向けのパンフレットの配布等を行っております。

やはり若者の選挙離れということが言われていますので、こういう若い方たちに選挙に関心を持ってもらうということでやっておりますが、いかんせん、まだまだこれでは不十分な対応かと思われます。私どもも選挙についてはそのようなことで行っている事業についての説明とさせていただきます。

続いて397ページ、公用車について、53ページに公用車のリース7台ということで計上させていただきました。購入した場合とリースの場合、どちらが安いのかということで、私どものほうでも試算させていただきますと、通常リースのほうが高くなるのかなというような感じも持ちましたが、ほぼ5年間のトータルで見ますと、もちろんリースは5年間のリースですので、それで計算してみますと、一括購入した場合とリースであった場合、それほど金額的な差が出ていない。

1台、1台によって状況が変わりますので何とも言えませんが、それほど大きい開きが出ていない。リースの場合は、このリース契約の中に車検、タイヤも1回分、それと車検時の経費、自賠責保険料、自動車従量税、これらも全部含まれてのリース契約になりますので、私どものほうでも公用車の管理の上でも非常に手間がかからない。そのような状況もございます。

また、いつときに予算を消化するのではなく、予算の平準化ということにもつながってまいりますので、また、5年間ということその後、更新も容易だといういろいろな点もございます。そのようなことで、今後はできる限りリースのほうを中心に、公用車の管理、使用等を行っていきたいと思います。

続いて、行財政報告書の61ページ、市有山林のうち分収林の管理状況はということですが……。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。ちょっとその次にしてください。

本日の議会会議時間を延長して行いますので御了解ください。

清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 行財政報告書61ページの分収林の管理状況はということで、これらについては詳しい樹齢は不明ですが、そろそろ伐期を迎えております。そのようなことで、ちょっとその関係でいろいろ伐採に向けての準備を進めていきたいところではありますが、その伐採を延長させていただいて、若干の生育不良もあるということで、それらについての現状維持ということで、現在のところほとんど維持管理費等は入っていない状況です。

総務課関係の答弁は以上で終わります。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから、中山議員の質問、4点答弁させていただきます。

第1点目が決算書65ページのきずな運営センター302万4,000円の支出内容ということの答弁をさせていただきます。きずな運営センターの運営委託料として支払っております、主に人件費でございます。土曜、日曜、祝祭日、年始年末を除いて午前9時から午後5時まで人を配置して、先ほど高田議員から御質問のあった決算書29ページのきずなプロジェクトの高齢者の健康見守りとか、データ放送とか、児童見守りシステムのシステムサポート運用等をやっております。

2点目が、67ページのコールセンター運営費619万5,000円、デマンド交通746万8,000円の支出内容ということで御説明させていただきます。最初にデマンド交通746万8,000円なんですけど、運行业者に委託している金額は244日で9便でやっております。1便2,400円で2台ということなものですから、運営費の金額は1,054万800円です。そこに運賃、使用料が143万7,600円あります。それと補助金163万5,000円、この利用料と補助金を引いた金額746万8,200円を運行业者に支払っております。

コールセンターの運営費ですが、これもコールセンターの運営委託ということで、主に人件

費になっております。デマンドの予約受け付け、運行业者の連絡調整、登録業務等になっております。

行財政報告書の29ページ、児童見守りシステム、スクールバス利用者以外の対策は、中学生はということなんですが、児童はやっておりますが、中学生は現在見守りはしておりません。

それと66ページの市営バス収支差し引き1人当たり市の負担807円と、デマンド1人当たり市の負担2,444円、市営バスの約3倍の負担改善策はという御質問につきましては、やはりこのデマンド交通、人口減少対策の中、交通弱者の足として今後も推進していきたいと思っております。やはりドアからドアと、目的地に安価に利用できるシステムということで考えておりますので、やはり住民の方に、このデマンド交通のメリットを周知して利用向上を図りたいと思っております。改善策については先ほども言いましたとおり、周知を図って利用向上を図るということで、御理解願いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 税務課に関する件で1点、不動産鑑定評価に関する件で、東日本大震災により被災した宅地等の評価見直しを行ったかという質問にお答えいたします。

この震災で、被災、損壊等をしました家屋、土地等については、その震災の年の平成23年度の固定資産税を、被災状況に応じまして減免を行ったところでございます。翌年度の平成24年度からの課税につきましては、課税評価の見直しを行いまして、家屋等については減点補正率を適用しまして評価し、対応しているところでございます。

また、土地につきましては、平成24年度から平成33年度分までの10年間、建物が壊れて滅失した場合でも6分の1、3分の1という住宅用地の特例措置がありますが、これが適用されまして住宅用地に対する課税標準額が10年間が適用されているところでございます。以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうからは、まず、決算書の中の155ページのヒマワリ植栽924万1,000万円ということでの御質問ですが、備考欄の説明が不十分だったために924万1,000円ということになってしまいました。実はヒマワリのまちの事業の全体の事業は旧事業で596万5,000円だったんですね。中身の155ページの中ほどのJR烏山線沿線整備観光振興対策事業の中で、そのヒマワリの事業について申しますと、報償金はこの中で3万4,700円、消耗品は13万4,110円、そして総務費は看板、印刷製本費が16万1,700円、チラシとかポスターですね、そして業務委託料の中のヒマワリの植栽は76万円。そして下の使用料及び賃借料はヒマワリ畑の農地関係の借料とトイレ関係で

487万3,925円ということになっております。大変失礼しました。

この事業につきましては、JR90周年記念事業として行われたものでございまして、JRへのアピール、そして写真を撮りにきていただく交流人口に寄与されたと。イベント当日はヒマワリが大分少なくなってきましたが、そのような効果があったということでございます。今年度はこの事業はないんですが、猿久保近くにヒマワリを植えて烏山線の乗客のために植えたところでございます。

もう一つは、行財政報告書になるかと思いますが、行財政報告書166ページですね。これは先ほど久保居議員にも説明しましたように、緊急雇用創出事業、平成21年度から行っていますが、これはリーマン・ショック以降において雇用条件悪化によって雇用を緊急につくるために入れた事業でありまして、理想は定着ですが、そういうものでなくということで御理解いただきたいと思います。なお、その下のほうに、観光雇用創造協議会をつくって昨年度から雇用の創出を進めているところでございます。

次が、173ページの観光・物産宣伝事業、費用はということでございますが、この費用は決算書のほうでは、額的にはトータル、観光振興費、公益観光活性化事業の中に、合計では1,600万円のうち観光宣伝には320万円ほど出ております。この効果ですが、先ほどこのような事業を年間を通じて観光しております。やはり観光することによって、都会の人々を呼ぶこと、それは人口減少対策は、人口交流のまずはそこから始まり、そして移住、定住とつながってきますので、やはりこれは毎年このような事業は地道に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） 私のほうからは行財政報告書の177ページ、水質検査の結果、水泳可能な河川はというふうな質問に対してお答えさせていただきます。

まず、私どものほうでやった水質検査につきましては、環境基本法第16条に定められている環境基準というのは、生活環境保全に関する基準項目となります。水泳可能というふうなことになりますと、これ、環境省でやはり出している基準なんですが、水浴場水質判定基準がございまして。この水浴場判定水質基準の項目について、今回の水質検査の項目には入っておりませんので、今回の市のほうで実施した水質検査の項目だけでは、水泳可能かどうかというのはちょっと判断しにくいのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） 中山議員の決算書からの質問です。

まず、362ページの下水道の収入未済額の徴収についてです。508万9,000円ほど

ありまして、内訳としましては使用料が34万4,000円ほど、受益者負担金が47万4,000円ほどございます。これらにつきましては、水道の使用料と同様に、督促状、催告書等の文書を発送しまして、下水道担当職員が徴収しております。ただ、平成26年度からは、使用料につきましては、水道料金の徴収と一緒に徴収するように、納入通知書のほうも変更しておりますので、今後は水道のほうで料金は徴収することになります。

続きまして、408ページの内部留保資金についてでございます。これらにつきましては、定期預金で9,000万円を積んでおります。また、残りの金額につきましては、決済用普通預金で保管をしております。

続いて426ページの借換債の金利の件でございます。借換債につきましては、一般会計と一緒に借り入れたものでございますが、国の公債費負担軽減対策として、徹底した人件費の削減を内容とする財政健全化計画、また公営企業の経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方公共団体、地方公営企業を対象に利率5%以上のものを財政融資基金について、平成19年から平成21年までの3年間、公的補償金免除の売り上げ償還が認められたことから、民間資金による借換債を実施したもので、総合政策課の財政担当係が窓口となりまして、各年度ごとに市内の金融機関等から見積もり書を聴取し、見積もり合わせの結果、利率の低廉な金融機関等に借り換えをしたものでございます。

借り入れ年度、借入額、償還期間それぞれ全て異なっておりますので、このような利率の違いになったものでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 議長、先ほど私に対して叱責ありましたが、この常任委員会には市長も教育長も出席しません。そこで、この疑問点などの中で、ぜひ、私は、市長、教育長から答弁を求めたい。そのことについて、私の所管する文教福祉常任委員会の関係についても質問したわけでありませう。

それで、そういう意味で私も質問した中で、教育長の答弁、行財政報告書の201ページに、教育委員会の活動状況が載っておりますが、このことについて教育長に質問したところ、このことにつきましては、先ほどの答弁には漏れていたと思いますので、このことについては答弁を求めたいと思います。

それに、市長にも何点か質問をいたしました。御承知のとおり、私も元税務課勤務の経験が長くあります。あの当時も市外、県外に事務所を持つ、言ってみれば反社会的な団体もありました。これには本当に私らも命をかけて徴収にいきましたよ。そして、最後には懇願をし、徴収してまいりました。

今回も億単位の不納欠損を出しましたが、それはやはりそれに近いような団体が所持していたというのも聞きますが、私は、経験から言ったら、こういった反社会的な団体であろうか、何であろうか、懇願をすれば何とかなるものです。私もその辺が残念に思っております。

しかし、今回は監査委員さんも認めたことでありますから、これはやむなしと、そう思っているわけではありますが、こういうことが毎年毎年続くとすれば、善良な納税者との間には不公平感がありますので、不納先導、納めるなど先導しようかと私は思っているぐらいですから、そのことも御了解をいただきたいと思います。税金を納めるな。このこと、実態を皆さんに知らしめてそうしたいなとも思っております。

それと、老人憩の家ですね。これは3人家族があそこで住んでいるんだ。それと、近くでは公民館等も使用しているんだということではありますが、公民館はそうするとあそこはただで使っている。よその公民館というのはそれなりの、例えば大金も年間多額の維持費、それに借地料も払って使用していますので、どうも不公平感があるのではないかと思います。

それとその3人家族のこと、私もこれまで運営してくれたこの3人の方に対しての心情もわかりますが、一応私は期限を切って、いつまでに転居してもらいたい。別なところで今やっているような飲食店を開くよう努力をしてもらいたいと、そのように引導を渡すのも私は必要かなとそう思っているところであります。

それと水道課長ね、この見積もりによって企業債の借り換えをやったと言いますが、表を見ますと、同じ時期に借り換えをしていますね。にもかかわらず、足銀と栃銀、これ一番差があるんですが、足銀は約1.2%、栃銀は0.6%と、これは倍もの差があるために質問したわけではありますが、この辺のところは監査委員さんもきちっと内容を検討しているとしたら、これで結構です。

そんなところでありますが、先ほどの答弁漏れかと思いますが、教育長のほうから活動状況について答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 本来ならば教育委員会所管でございますが、簡潔に池澤教育長に答弁をお願いします。

池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 学校訪問はあるかということでございますが、まず、学校行事についてはお出かけをいただいています。入学式、卒業式、運動会、小学校ですが、体育祭、中学校、文化祭、中学校。小学校は学習発表会と言っているわけでございます。公開授業、小中高とも各学期ごとに保護者あるいは地域の皆さん方、そして教育委員には招待状を出して、授業を見ていただいて講評を頂戴すると。あるいは研究発表会、国あるいは県あるいは市の教育委員会から、那須烏山市でこのような研究をしてくれと言われた場合に、その研究の中間発表あ

るいはまとめの発表の教育委員を招聘して授業を見ていただいて、ときにはお褒めをいただいたり、叱責をいただいりして講評を頂戴してございます。

また、最後になりますが、学校の教職員との懇談等あるかということですが、予算期になりまして、校長先生方と教育委員、そして網野課長を先頭とした3課の課長、並びに教育長が、一堂に会して教育委員会の施策について丁々発止、議論を頂戴しながら、次年度の予算の口達等にお力添えをいただいております。

以上、教育委員との教育の交わり等について、現況をお話し申し上げました。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 教育長、私、前にも申し上げたかもしれませんが、旧南那須出身のもう既に退職した校長先生ですが、教育委員会は教育現場のことは何も知らない。もう教育委員は学校の公式行事の来賓席のお飾りものに過ぎないと。そこまで言い切っているんですね。そうならないように、今回も1人、新しい教育委員も加入しますので、さらに努力をお願いしたいとそう思っております。

それと、もう1点、2回目に抜けてしまったんですが、先ほどヒマワリの件で答弁をいただきましたね。それは五百何万円とか言いましたが、155ページの中に、これは決算書のヒマワリに関する3つを合わせていたんですよ。ヒマワリ畑の写真コンテスト7万2,500円、ヒマワリの植栽の業務で294万4,149円、それにヒマワリ畑の農地の賃借料だけでも622万4,000円も払っているんですね。この3つ、これを合わせて924万1,000円になるはずなんですけど、これは全てこのヒマワリの関係で使用した金とは違うんですか。再度御答弁をいただきたい。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） この事業につきまして、決算書では商工観光費になってございますが、600万円というその土地代関係ですね、これらにつきましては、荒川南部の転作関係のブロックローテーションの転作の費用というようなことで、土地の借り上げ料というような形で出しているものですから、この大きな数字になってございます。

それが、転作からみなものですから、大変申しわけありませんが、予算的には観光費になっています。済みませんでした。

○15番（中山五男） 了解をいたしました。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第9号については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、日程第1 認定第1号 平成25年度那須烏山市一般会計決算の認定から認定第9号 平成25年度那須烏山市水道事業決算の認定については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で本日の日程は全部終了しました。次の本会議は9月17日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。大変御苦労さまでした。

〔午後 5時26分散会〕